おかげさまで 65 ANNIVERSARY

TOSHUN 2017

東春信用金庫の現況

TOSHUN SHINKIN BANK DISCLOSURE

あなたと街のパートナー
東春信用金庫
URL http://www.toshun.co.jp

あなたと街のパートナー
東春信用金庫

CONTENTS

1 ごあいさつ
2 平成28年度 業績の概要
4 金庫の概要
5 トピックス
6 地域とともに65年のあゆみ
8 とうしゅんと地域社会
12 リスク管理への取組み
13 法令等遵守の態勢
14 不良債権の状況
15 地域金融円滑化への取組みについて
16 自己資本の充実の状況等について
～定性的な開示事項～
18 総代 総代会
20 営業のご案内
23 手数料一覧
24 店舗のご案内

※財務諸表等については、「別冊資料編」に掲載しています。
「別冊資料編」につきましては当金庫本支店窓口および当金庫ホームページにてご覧いただけます。

東春信用金庫

本店所在地	小牧市中央一丁目231番地1
ホームページ	URL http://www.toshun.co.jp
創　業	昭和27年6月
出資金	1,196百万円
会員数	18,799人
常勤役職員数	251人
店舗数	19店舗

（出資金以下、平成29年3月末現在）

経営理念

すべてを顧客への感謝に発し、円滑なる中小企業金融を通じ、地域社会の発展に貢献するを第一義とし、併せて従業員の幸福と共に永久の繁栄を期する。

東春信用金庫は、この経営理念のもとで、地域と地域の会員・顧客と共に悠久の発展を目指し、昭和27年の創業以来、全力でその実現に取組んできています。

経営方針

信頼性の向上

コンプライアンス態勢や顧客保護態勢を徹底していくほか、地域社会との共生に向けた地域密着型金融の推進等によって、地域社会からの信頼性の向上を目指します。

経営基盤の確立

会員・顧客の信頼を得て、会員・顧客のニーズに応えられる金融サービスを提供していくために、収益力とリスク管理を強化して経営基盤の確立を図ります。

人材の育成

会員・顧客サービスの向上、リスク管理の強化等を図り、地域に貢献できる組織を維持、発展させていくために、会員・顧客に信頼され、適切な業務運営を遂行できる人材の育成を図るとともに、組織に貢献する職員の生活向上と福利の増進を図ります。

ごあいさつ

皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、私ども“とうしゅん”に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。本年も、ここに当金庫の平成28年度の事業内容やさまざまな事業活動をお伝えするディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧を賜りますようお願い申し上げます。

当金庫は、平成29年6月に創立65周年を迎えることができました。これもひとえに地域の皆さま方の温かいご支援、ご愛顧の賜と役職員一同、心から感謝いたしております。

平成28年度の我が国経済は、アベノミクスの取組みの下、雇用・所得関係が改善し、穏やかな回復基調にあります。しかしながら、信用金庫の主要取引先である中小企業・小規模事業者においては、地域や業種により大企業との格差は広がっており、慢性的な人手不足、為替動向による仕入コストの変動等、景気回復の実感を得るまでには至っていません。

また、平成28年1月から始まった「マイナス金利政策」は、貸出金利の一段の低下をもたらし、預貸金利鞘はより縮小しており、当金庫を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。

当金庫の平成28年度の業績につきましては、預金は、預金金利が低下する中で個人定期預金が減少し、期末残高は288,550百万円(前期比1.21%減少)となりました。

貸出金につきましては、個人ローン、住宅ローンなど消費者向け融資は、積極的に取組み増加しましたが、事業性融資の減少を補うことができず、期末残高は128,727百万円(前期比4.22%減少)となりました。

損益状況につきましては、経費の大幅な削減等に努めたものの、利鞘が縮小したこと等により、コア業務純益は357百万円(前期比36.45%減少)となりました。一方、業務純益は余資運用の効果もあり、前期を12百万円上回る646百万円(前期比1.95%増加)、経常利益は前期を136百万円上回る672百万円(前期比25.46%増加)、当期純利益は前期を93百万円上回る513百万円(前期比22.24%増加)となりました。この結果、自己資本比率は前期比0.58ポイントプラスの9.58%、不良債権比率は4.42%(前期比0.99ポイント上昇)となりました。

今後の事業の展望につきましては、当金庫は、安定した収益基盤を構築し、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを構築するため「5年後のビジョン」を策定し、基本戦略を①中小企業の経営力強化に対する貢献、②人材育成、③とうしゅんの経営力の強化の3項目としております。また、当ビジョンを達成するため、中期経営2ヵ年計画として「とうしゅん中小企業パートナーセンター」の設置、事業性評価を活用した顧客支援等を実施してまいります。また、創立65周年である平成29年には江南支店の移転新設、平成30年度には名古屋支店の建替えを行い、金融サービスの向上、利用者利便性の向上に努めてまいります。

当金庫は、引き続き、顧客本位の金融サービスを提供し、お客様から最初に相談される金融機関になることを目指してまいります。

今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

理事長　鈴木　義久

平成28年度　業績の概要

預金・貸出金の状況

預金

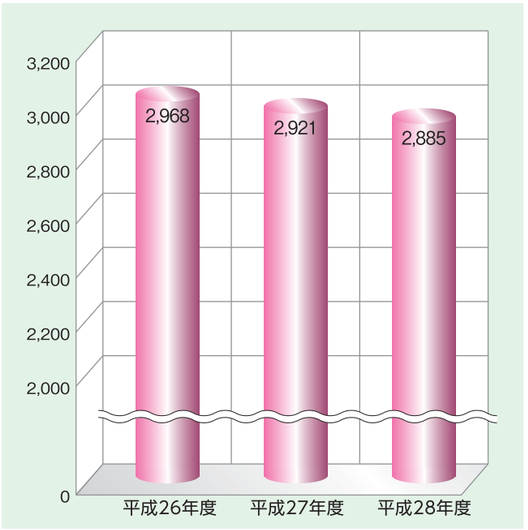

■預金残高　2,885億円

流動性預金は、年金振込などにより増加しましたが、定期性預金は、預金金利の低下により金利選好ニーズが高まったこと、国債や投資信託などの預かり資産へのシフトにより、前期比35億円減少の2,885億円となりました。

貸出金

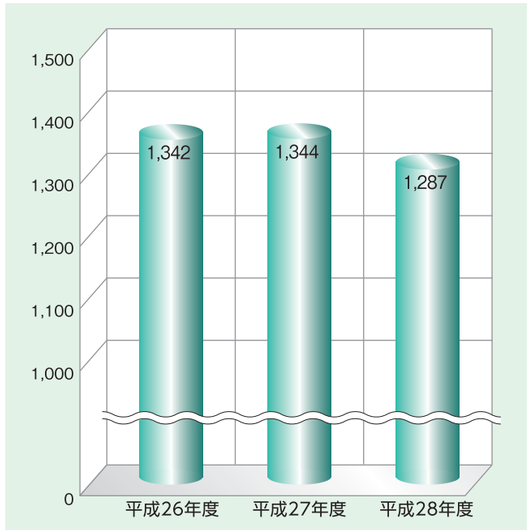

■貸出金残高　1,287億円

住宅ローンや消費者ローンなど個人向け貸出は増加しましたが、事業性、地方公共団体への貸出が減少したことにより、前期比56億円減少の1,287億円となりました。

損益の状況

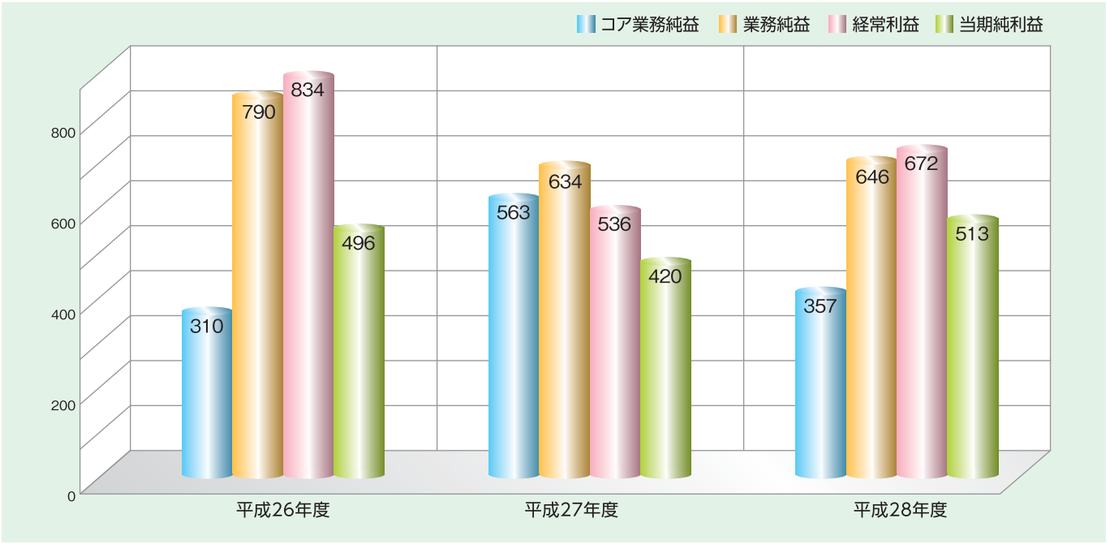

■当期純利益　513百万円

マイナス金利政策下での厳しい環境のなか、貸出金利息など資金利益が減少したことによりコア業務純益は減少しましたが、有価証券運用が堅調であったことや信用コストの減少により、業務純益は前期比12百万円増加の646百万円、経常利益は前期比136百万円増加の672百万円、当期純利益は前期比93百万円増加の513百万円となりました。

自己資本の状況

自己資本額・自己資本比率

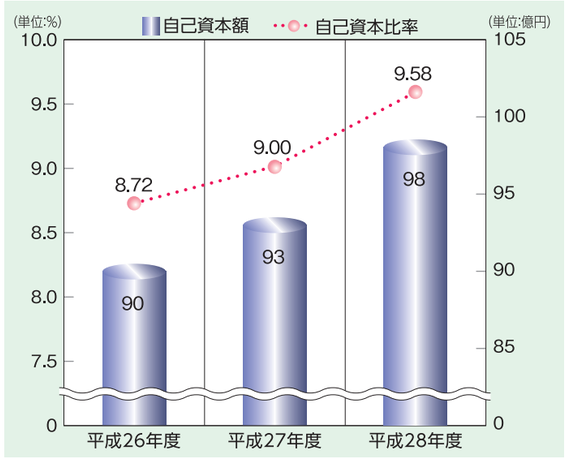

■自己資本比率　9.58%

自己資本額は9,822百万円、リスク・アセット等は102,426百万円となったことから、自己資本比率は9.58%となりました。

国内基準で定められた4%の2倍以上を維持しており、お客様に安心してお取引いただける健全性・安全性を十分に確保しています。

●自己資本比率

金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つで、信用金庫については国内基準の4%以上が必要となります。

自己資本比率とは

$$自己資本比率=\frac{自己資本額}{リスク・アセット等総額}$$

自己資本比率とは、会員の出資金や内部留保などの自己資本額を、貸出金や有価証券などの資産をリスク・ウェイトによって調整したもの(リスク・アセット※)などの総額で除したものです。

■単体自己資本比率の状況

自己資本額	9,822 百万円
リスク・アセット等総額	102,426 百万円
自己資本比率	9.58 %

※リスク・アセットとは‥自己資本比率算定のために、貸出金や有価証券等の資産について、信用度合いに応じて定められたリスク・ウェイト(掛け目)を乗じて算定したものであり、リスク・ウェイトはわが国政府や地公体向けは0%、わが国金融機関向けは20%、抵当権付住宅ローンは35%、株式は100%等となっています。

最近5年間の主要な経営指標の推移

項　目	単　位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
① 経常収益	千円	4,201,972	4,312,821	4,523,978	4,399,986	4,427,935
② 経常利益(又は経常損失(△))	千円	447,905	567,223	834,184	536,091	672,592
③ 当期純利益(又は当期純損失(△))	千円	305,946	311,522	496,373	420,430	513,949
④ 出資総額	百万円	1,239	1,229	1,217	1,209	1,196
出資総口数	千口	2,479	2,458	2,434	2,418	2,393
⑤ 純資産額	百万円	10,102	9,722	10,957	12,412	11,805
⑥ 総資産額	百万円	280,296	294,092	310,060	307,179	302,559
⑦ 預金積金残高	百万円	268,078	282,613	296,885	292,103	288,550
⑧ 貸出金残高	百万円	131,896	133,399	134,207	134,402	128,727
⑨ 有価証券残高	百万円	89,752	103,351	104,015	98,990	89,337
⑩ 単体自己資本比率	%	8.35	8.36	8.72	9.00	9.58
⑪ 出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	20	20	20	20	15
⑫ 役員数	人	10	9	9	9	9
うち常勤役員数	人	8	7	7	7	7
⑬ 職員数	人	246	247	237	245	244
⑭ 会員数	人	18,983	19,071	18,982	18,903	18,799

1.残高計数は、期末日現在のものであり、総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。
2.単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適用であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

金庫の概要

主要な業務の内容

■貸出業務

●貸　付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

●手形の割引
商業手形の割引を取扱っております。

■預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、別段預金を取扱っております。

■有価証券投資業務
預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務
送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

■附帯業務

●代理業務
・日本銀行歳入代理店
・地方公共団体の公金取扱業務
・株式会社 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
・株式払込金の受入代理業務

●保護預りおよび貸金庫業務
●有価証券の貸付
●債務の保証または手形の引受
●公共債の引受
●国債および投資信託の窓口販売
●保険の窓口販売
●外貨の両替(米ドルの両替)取扱
●電子債権記録業に係る業務

役員の状況

（平成29年6月末現在）

理　事　長 (代表理事)	鈴木　義久	監査部担当	理　　事	井上　徹哉	総合企画部長
専務理事 (代表理事)	鈴木　弘二	資金証券部担当	理　　事	小池　元裕	審査部長
常務理事 (代表理事)	原田　和幸	業務管理部長 お客様相談室長 事務統括部担当	常勤監事	佐藤　明輝	
理　　事	神　　孝	総務部長	監　　事	中野　弘文	非常勤
理　　事	稲山　真澄	業務推進部長 地元支援部長	監　　事	浅野　良裕	非常勤(員外)

※理事 井上徹哉は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
　監事 浅野良裕は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の名称

有限責任　あずさ監査法人

組織図

（平成29年6月末現在）

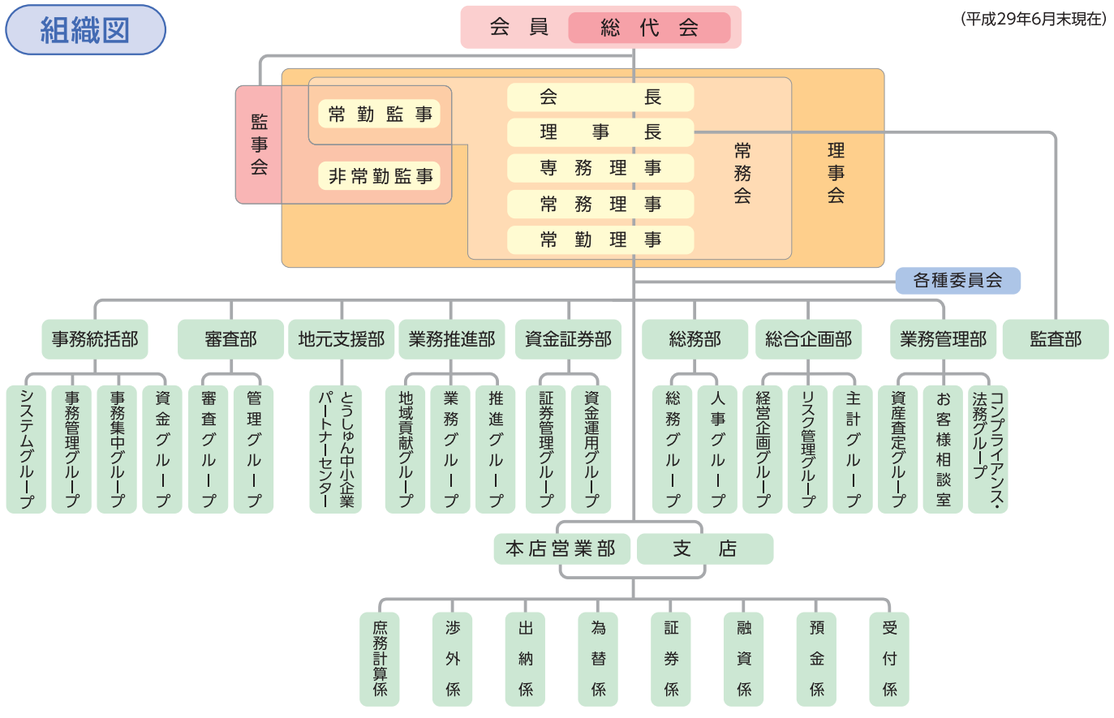

トピックス

創立65周年を迎えました

当金庫は、平成29年6月をもちまして創立65周年を迎えました。これもひとえに、地域の皆さまの永年にわたるご支援、ご愛顧の賜であると、心より御礼申し上げます。これを機にさまざまな事業を進めてまいります。

今後も、地域の皆さまに、より一層親しまれ信頼される金融機関を目指して、役職員一同努力してまいる所存でございますので、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

29.4 創立65周年記念旅行

平成29年4月、創立65周年記念企画・東春旅行友の会『サミット開催「志摩観光ホテル」ランチと「マグロ解体ショー付き」勝浦温泉の旅』を実施しました。

29.5「とうしゅん中小企業パートナーセンター」を開設

平成29年5月18日、地域の中小企業のお客さまに対する経営相談業務をより一層充実させるため、「とうしゅん中小企業パートナーセンター」を開設しました。

中小企業診断士の資格を持つ職員等が無料でご相談をお受けしておりますので、ぜひご利用下さい。
（詳しくは、8ページをご覧ください。）

29.6 ホームページをリニューアル

平成29年6月1日より、皆さまが「使いやすい」「わかりやすい」ホームページを目指し、リニューアルをいたしました。パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末等にも対応し、見やすく利用しやすいデザインに一新するとともに、「商品・サービス」や「よくあるご質問」などの各ページにおいて、お客様に役立つ情報を充実させ、利便性の向上を図りました。

29.6 創立65周年記念定期預金のお取扱い

これまでのご愛顧に感謝の気持ちを込めて、期間限定（29.6.15～29.8.31）で特別金利に加え、抽選にて商品券が当たる「創立65周年記念定期預金」のお取扱をしております。

29.9「江南支店」を移転・新築オープン

29.秋 信託業務のお取扱いを開始

信金中央金庫の信託契約代理店として、お客さまの円滑な資産承継（相続・生前贈与）ニーズにお応えするため、個人向け信託商品のお取扱いを開始いたします。

30.12 名古屋支店を新築オープン

現在地（名古屋市千種区春岡1-2-6）に名古屋支店を新築オープンいたします。

なお、工事期間中は錦通支店の2階（名古屋市東区東桜2-22-10）を仮店舗として営業いたします。

お客さまには何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地域とともに65年のあゆみ

とうしゅんの沿革〈創立～創立65年（平成29年6月）〉

昭和		
27年	3月	旧東春日井郡および春日井市の6市町村長および商工会長が発起人となり「東春信用組合」を設立
	6月	小牧町（小牧市）本店で営業開始（小牧4丁目） 初代組合長に杉本明就任
29年	2月	高蔵寺支店開設
	10月	勝川支店開設
30年	4月	味岡支店開設
	8月	春日井支店開設
	10月	守山支店開設
31年	4月	組合長に伴野釘三郎就任
	12月	旭支店開設
32年	11月	坂下支店開設
33年	5月	志段味支店・味美支店開設
34年	4月	旧本店新築オープン（小牧3丁目）
35年	2月	平針支店開設
37年	3月	篠岡支店開設
	6月	**創立10周年**
	8月	大名古屋信用組合吸収合併・名古屋市全域に営業地区を拡張・名古屋支店開設
	9月	錦通支店開設
	10月	黒川支店開設
38年	10月	新瑞橋支店開設
39年	4月	住宅金融公庫代理店に指定
40年	3月	**預金高100億円達成**
	6月	中村支店開設
41年	12月	内田橋支店開設
42年	1月	電子計算室名古屋センター開設
44年	4月	江南支店開設
	11月	理事長に小沢鎌三郎就任
47年	6月	**創立20周年**
	10月	信用金庫へ転換
48年	5月	理事長に尾形正之就任
51年	3月	**預金高500億円達成**
52年	11月	日本銀行歳入代理店に指定
54年	10月	預金オンラインの開始

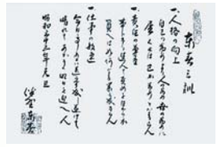

昭和36年 10周年記念祝賀会

55年	3月	両替業務の取扱開始
56年	12月	新事務センター完成
57年	6月	理事長に伴野富三就任
	6月	**創立30周年**
	7月	総合オンラインシステム稼働・しんきんネットキャッシュサービスの開始
	12月	小牧西支店開設
59年	2月	新総合オンラインスタート
	6月	**預金高1000億円達成**
	11月	朝宮支店開設
60年	11月	市之久田支店開設
61年	10月	六軒屋支店開設
平成		
2年	7月	業態間CDオンライン提携開始
	11月	本店の新築移転
3年	2月	サンデーバンキング開始
	4月	桃花台支店開設
4年	5月	理事長に牛田正雄就任
	6月	**創立40周年**
	9月	旭支店新築移転
5年	2月	「りんどう経営研究会」結成
6年	11月	味岡支店久保一色出張所開設
7年	9月	**預金高2000億円達成**
8年	5月	理事長に小沢均司就任
10年	7月	中央監査法人が会計監査人に就任
11年	7月	コンプライアンス室の設置
12年	6月	お客様相談室の設置
	12月	しんきんATMゼロネットサービス開始
13年	6月	理事長に稲垣猛就任
14年	6月	**創立50周年**
	9月	平針支店を名古屋支店に統合
	10月	黒川、新瑞橋、中村、内田橋支店を錦通支店に統合
	12月	生命保険窓口販売開始
15年	1月	志段味支店新築移転
	2月	創立50周年記念式典
	7月	企業サポートチーム設置
	9月	地域活性化プログラムの取扱開始

昭和56年 事務センター

平成2年11月 本店

50周年記念式典

16年	8月	しんきんビジネスマッチングサービスの取扱開始
17年	10月	東海地区信金共同事務センターに加盟
18年	6月	理事長に平手昇就任
	6月	投資信託窓口販売開始
	6月	インターネットバンキング開始
19年	6月	「とうしゅんコンサルティングセンター」開設
	10月	とうしゅんエコ宣言を開始
	10月	名古屋市および春日井市の「子育て家庭優待事業」に協賛
20年	6月	小牧市の「子育て家庭優待事業」に協賛
	12月	春日井支店新築移転
	12月	とうしゅんワーク・ライフ・バランス推進宣言
21年	4月	CSプロジェクトを設置
	6月	理事長に鈴木義久就任
22年	1月	経営改善支援を設置
23年	6月	地元支援部を創設
	11月	「とうしゅん創業塾」を開催
24年	6月	**創立60周年**
	10月	創立60周年記念式典
25年	2月	でんさいネットの取扱開始
	3月	創立60周年記念講演会を開催
26年	10月	とうしゅんホールを災害時一時避難場所として小牧市と締結
	11月	本店を新築移転オープン（中央1丁目）
	11月	**預金高3000億円達成**
28年	3月	「とうしゅん・りんどう経営研究会ビジネスマッチング」を開催
	4月	小牧商工会議所および愛知県信用保証協会と「起業者助成制度に係る連携協定」を締結
	10月	出資証券の不発行（ペーパーレス化）開始
29年	5月	とうしゅん中小企業パートナーセンターを開設

平成20年12月 春日井支店

平成26年11月 本店

とうしゅんの1年〈平成28年4月～平成29年3月〉

平成		
28年	4月	●東春旅行友の会「大河ドラマ『真田丸』ゆかりの地と世界遺産富岡製糸場＆上田電鉄貸切列車の旅」を主催
	5月	●「とうしゅんオリジナルコンサート」を開催 ●小牧市緑化推進協議会・かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議に寄付 ●小牧商工会議所及び愛知県信用保証協会と「起業者助成制度に係る連携協定」を締結
	6月	●「信用金庫の日」全店一斉に店舗周辺の清掃活動と花の種プレゼント ●第44期　通常総代会 ●職場体験学習の受入れ（岩崎中学校）
	7月	●新融資商品「とうしゅん地域産業応援資金」・「とうしゅん創業支援資金『はじめの一歩』」・「起業者助成制度」の取扱いを開始 ●「東春信用金庫杯ジュニアサッカー大会（小牧市）」を開催 ●「東春信用金庫杯ママさんの部バレーボール大会」を開催 ●江南市と「地域創生に係る包括連携に関する協定書」を締結
	8月	●インターンシップ実習学生を受入れ
	9月	●「とうしゅん海外事業セミナー」を開催（本店） ●商工中金と「業務連携・協力に関する覚書」を締結 ●「宝塚歌劇団観劇バスツアー」を主催 ●第11回しんきんビジネスマッチング「ビジネスフェア2016」に協力 ●大山川クリーンアップ清掃行事に参加 ●資産運用セミナー「国内株式の展望」を開催
	10月	●「とうしゅん中小企業支援策フル活用セミナー」を開催（本店） ●出資証券の不発行化（ペーパーレス化）開始 ●「とうしゅん創業塾Ⅵ」を開催 ●「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2016」へ賛同
	11月	●「かすがいビジネスフォーラム2016」に参加 ●「とうしゅんエコ・ウォーク2016」を開催 ●「総代のご意見をお聞きする会」2会場にて開催 ●「東春信用金庫杯混合ダブルスバドミントン大会」を開催
	12月	●「とうしゅんオリジナルコンサート」を開催
29年	1月	●第35回新春春日井マラソン大会に協賛 ●第27回小牧シティマラソンに協賛
	2月	●「春日井市地域見守り活動に関する協定」を締結 ●第4回東春信用金庫杯春日井ジュニアサッカー選手権新人大会を開催
	3月	●「マラソンフェスティバル　ナゴヤ・愛知2017」に企業ボランティアとして参加

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

●中小企業・小規模事業者の経営支援及び地域貢献活動に関する取組方針

①中小企業・小規模事業者や地域住民の皆さまへの安定した資金供給を行うこと
②事業を営むお客様の経営課題の解決に向けて、積極的にコンサルティング機能を発揮すること
③金融機能に限らない、多様な地域貢献活動を実施すること
私どもは、地域経済の発展・活性化に貢献するために、これらの実現を目指し、業務に邁進して参ります。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関等との連携を含む。）状況

当金庫では、平成29年5月より経営支援に関する専門部署として、とうしゅん中小企業パートナーセンターを設置し、中小企業診断士の資格を持つ職員が経営改善のお手伝いをしております。

業界特有の専門知識や技術的な課題の相談となりますと、当金庫のみでの対応は困難です。そうした時は、中小企業庁の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業をはじめとした施策を積極的に活用しております。加えて、あいち産業振興機構、日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、中小企業再生支援協議会、信用保証協会、愛知県産業労働部、信金中央金庫、信金キャピタル㈱、中部大学、TKC中部会などの外部専門機関とのネットワークを構築し、お客様のお力となれる態勢を整えております。

コンサルティング業務のより一層の充実・強化のため　「とうしゅん中小企業パートナーセンター」を開設

平成29年5月18日、中小企業のお客さまに対する経営相談業務をより一層充実させるため、「とうしゅん中小企業パートナーセンター」を開設しました。

開設にあたっては、お客さまが抱える経営課題等のニーズ把握のため、ご融資のある中小企業のお取引先全先（約2,800社）にご協力いただきアンケートを実施しました。

同センターには、中小企業診断士資格を有する職員等がお客さまのライフステージに応じた課題に対して、きめ細やかなコンサルティングを行っております。

創業などのコンサルティング業務をはじめ、各種無料経営セミナーの開催、お取引先間のビジネスマッチングのご相談など、幅広く対応しておりますので、どうぞお気軽にご相談下さい。

皆さまの経営課題を解決します!

ぜひ「とうしゅん」へご相談ください

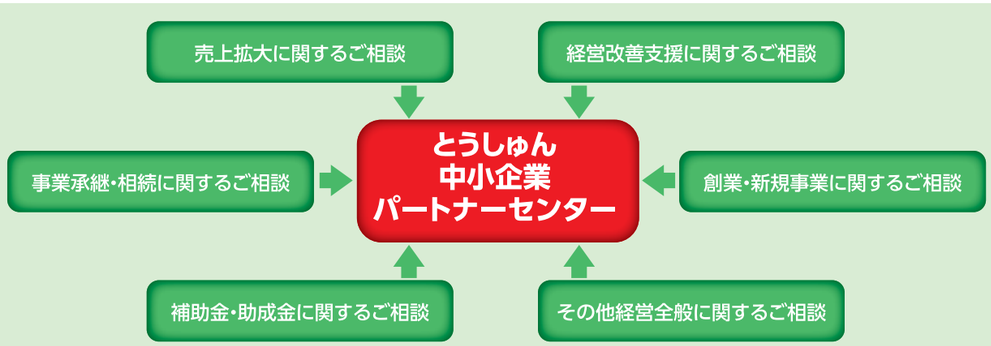

無料相談受付中!!

こんな時は…
●売上をアップさせたい!　●創業したい!
●補助金を活用したい!　●経営の相談に乗ってほしい!　…などなど

―私たちにお任せください!!―

まずは、お電話を!!
ご相談日をご予約ください。

とうしゅん中小企業パートナーセンター　0120-241-927

ご相談の流れ	ご予約ください	ご相談	ご提案	フォロー
	まずは、お気軽にお電話ください。	ご相談内容について、相談員が、一緒に考えます。	お客様の課題解決に向けて、ご提案をします。	「とうしゅん」が継続してサポートします。

●中小企業の経営支援に関する取組状況（支援内容、外部専門家、外部機関等との連携、取組事例等）

とうしゅん創業塾Ⅵ

当金庫では、地域活性化の一環として、平成23年度より「とうしゅん創業塾」を開講しています。小牧市・春日井市・江南市、小牧・春日井・江南の各商工会議所、（公財）あいち産業振興機構とも連携し、創業までの道のりを、トータルサポートしています。

平成29年3月末現在、176名の卒業生を輩出し54名の方が創業し、活躍されています。

結婚相談所プラチナマリエを創業された塩治さん

地域経済活性化新融資プランのお取扱い

平成28年7月1日、当金庫では地域活性化をご支援するため、「とうしゅん創業支援資金『はじめの一歩』」、「とうしゅん地域産業応援資金」、「起業者助成制度」の3つのオリジナル新融資商品のお取扱いをしました。

※「起業者助成制度」のお取扱いは終了しております。

小牧商工会議所起業者助成制度

平成28年5月31日、起業者支援を一層充実させるため、小牧商工会議所および愛知県信用保証協会と「起業者助成制度の連携に関する協定書」を締結しました。当金庫では、創業をお考えの方を応援しています。

創業された「沖縄料理と島唄のお店“みつぼし”」さん

創業された「小牧のおみやげのプロデュース・販売会社“小牧みやげ本舗”」さん

とうしゅん海外事業セミナーを開催

平成28年9月9日、「メコン経済圏とプラスワン」と題して、日本企業からも注目を集めるラオスの最新情報や日系企業の誘致政策についてセミナーを開催しました。

当金庫では、海外進出、貿易、海外販路などに係る情報提供により、皆さまの海外展開をお手伝いさせていただいております。

ビジネスマッチング

平成28年9月21日、東海地区信用金庫協会主催の第11回しんきんビジネスマッチング「ビジネスフェア2016」が開催されました。

当金庫のお取引先を含む約400社の企業が出展し、販路開拓のための商談や異なる分野との情報交換など、新たなビジネスチャンスの場として活用いただきました。

また、平成29年度は、県を跨いだビジネス商談会の開催を計画しております。

とうしゅん中小企業支援策フル活用セミナー

平成28年10月19日、とうしゅんホールにおいて、「中小企業支援策フル活用セミナー」を開催し、30名の方にご参加いただきました。

当庫が申請をご支援した企業のうち、11社の方が補助金の採択を受けました。

とうしゅん中小企業セミナー開催

平成29年1月19日、「勝ち残る中小企業がしている3つのこと」と題して、中小企業のお客さまに必要な3つの経営戦略における、その課題と対応策についてセミナーを開催しました。

その他、当金庫では「無料経営相談会」、「事業承継相談会」などさまざまな相談会を開催しております。

とうしゅんと地域社会

人材育成への取組み

お客さまから信頼され、多様なニーズに対応できる職員を育成するため、さまざまな取組みを行っております。

当金庫では、さまざまな研修（新入職員研修、内勤リーダー研修、融資審査能力向上研修、土休勉強会など）を実施し、地域の皆さまのご期待にお応えできる真の信用金庫人の養成に努めております。

平成29年度より、経営課題の発見や事業への深い理解、経営改善計画等の経営改善支援策、さらにはそれに基づくご融資の推進策について実践的な能力を身につけた職員育成のための「事業性評価力養成塾」や業界内外への派遣を通じて、幅広い視野と知識を身に着けるための「井の外の蛙プロジェクト」を実施しております。

29年度新入職員の自衛隊研修

土休自主勉強会

女性活躍推進とワークライフバランス（仕事と生活の調和）への取組み

【女性活躍推進】

当金庫では、女性職員の活躍の場を融資業務や渉外業務へ広げるべく、女性の職域拡大に取り組んでいます。

また、短時間勤務職員の役席登用など、女性管理者の増加に取り組んでいます。

【ワークライフバランス（仕事と生活の調和）】

当金庫では、ノー残業デーの拡充、育児中職員の時間外労働の抑制、育児退職した元職員の復職など、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境整備に取り組んでいます。

国債や投資信託などの資産運用のアドバイザーとして活躍するりんどうレディ

育児休業中サポート研修

文化的・社会的貢献活動への取組み

文化振興活動

当金庫のコミュニティフロア「とうしゅんホール」及び「とうしゅんギャラリー」は、地域の皆さまの文化・芸術・趣味等の発表の場として無料でご利用いただけます。また、大規模災害時には避難場所としてご提供いたします。

28.12.20　とうしゅんオリジナルコンサート

ボランティア活動

当金庫では、地域に密着したコミュニティの一員として、さまざまな形で地域の方々と交流を深めていくことを大切にし、各種ボランティア活動を行っています。

29.3.12　春日井市ポイ捨て・ふん害防止啓発活動

とうしゅん主催旅行

「宝塚歌劇 星組公演 日帰り観劇バスツアー」を実施し総勢300名のお客様にご参加いただきました。宝塚大劇場では、名古屋出身の草薙稀月さんが出演されるステージを観劇し、宝塚の華麗な舞台に酔いしれました。次回も更にお楽しみいただけるご旅行を企画いたしますので、みなさまのご参加を心よりお待ちいたしております。

28.9.16　とうしゅん宝塚歌劇星組公演観劇ツアー

スポーツ振興活動

当金庫では、地域のスポーツ振興に寄与すべく、マラソン、サッカー、バレーボール、バドミントン、ゲートボールなどさまざまなスポーツイベントの主催・協賛を行っています。

28.7.30　東春信用金庫杯ジュニアサッカー大会

環境保護活動

環境保護を趣旨とした「とうしゅんエコ応援積金」は多くのお客さまのご賛同をいただきありがとうございました。ご契約口数1口につき100円を当金庫が拠出し、小牧市緑化推進協議会様及びかすがい環境まちづくりパートナーシップ会議様に寄付をさせていただきました。

29.5.23　「とうしゅんエコ応援積金」寄付金贈呈式

地域見守り活動

当金庫の春日井市内全店舗が、春日井市と「地域見守り活動に関する協定書」を締結しました。この活動は、高齢者や独居者が近隣住民に気付かれることなく死亡する事象が全国で発生しているなか、孤独死や孤立死等のおそれのある世帯をいち早く発見し、行政の支援に繋げていくことを目的としています。

29.2.7　春日井市と「地域見守り活動に関する協定書」を締結

リスク管理への取組み

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関の直面するリスクは増大かつ複雑化してきており、金融機関にとっては、収益性の向上とともに、リスク管理の強化が極めて重要な課題となっています。

このため当金庫は、右図の体制を構築し各種リスクへの対応を行うとともに、様々なリスクを総体的に捉えて自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」を19年度から導入し、経営の健全性確保に取組んでいます。

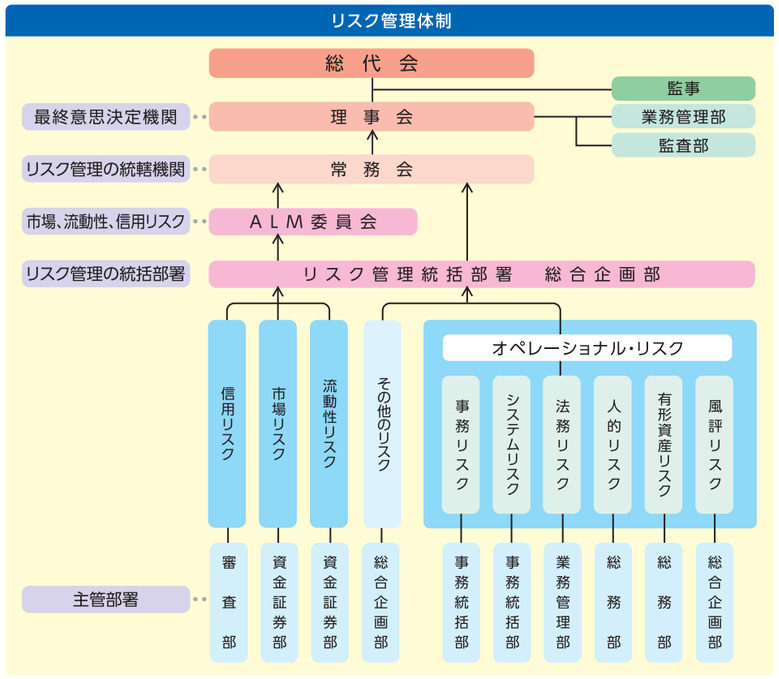

信用リスク		信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。
市場リスク		市場リスクとは金利、為替、株式等の価格が変動することにより、資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクのことです。当金庫では、リスク管理方針、管理規程等を整備し、ALM委員会がリスクの現状把握、管理方法等の協議・決定を行うなど、適切な市場リスク管理に努めています。
流動性リスク		流動性リスクとは、運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金の流出等、必要な資金確保が困難になることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、支払準備率等の基準を設けるとともに、危機発生時の管理規程等を定め、万全の管理態勢を整備・確保しています。
オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、関係各部が研修や臨店指導を実施しているほかに、監査部が定例、随時の臨店監査を実施するなど、事務リスクに対する十分な管理態勢を整備・確保しています。
	システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動、システムの不備、あるいはコンピュータが不正に使用されることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫ではこのような不測の事態に備えて「コンピュータシステム管理マニュアル」を策定しています。また、情報資産の保護のためにシステムリスク管理態勢を整備・確保しています。
	法務リスク	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反あるいは不適切な取引等から信用失墜を招き損失・損害を被るリスクのことです。当金庫は、新規業務、新商品の取扱い、新しい契約、外部委託などに際して、事前のリーガルチェックを制度化して実施しています。
	人的リスク	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害を被るリスクのことです。当金庫ではコンプライアンス委員会を中心にして業務管理部、総務部などが適切に対応する管理態勢を整備・確保しています。
	有形資産リスク	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などを被るリスクのことです。当金庫は災害等においても業務継続できる態勢の構築に努めています。
	風評リスク	風評リスクとは、さまざまな要因により、お客さま等からの評判が悪化し、経営上重大な有形無形の損失が発生するリスクのことです。当金庫では、「風評リスク管理規程」を定め全役職員が対応できる管理態勢を整備・確保しています。

法令等遵守の態勢

コンプライアンス（法令等遵守）の取組みについて

体制を整備・強化し、法令やルールを遵守しています。

コンプライアンス（法令等遵守）とは、「企業倫理の再構築及び法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うする」という意味です。信用金庫は、信用金庫法及び関係法令に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当金庫では、コンプライアンスの徹底を経営の重要な課題として位置付け、「コンプライアンス態勢の確立」のために体制の整備・強化に努めています。

業務管理部をコンプライアンス統括部署とし、法令等遵守のための施策等を検討・推進する「コンプライアンス委員会」を設置し、随時開催しています。さらに、本部及び営業店にコンプライアンス責任者を任命・配置し、コンプライアンス態勢の確立を推進しています。

また、具体的な実践計画（コンプライアンスプログラム）を策定・活動し、コンプライアンス重視の姿勢を役職員に徹底しております。

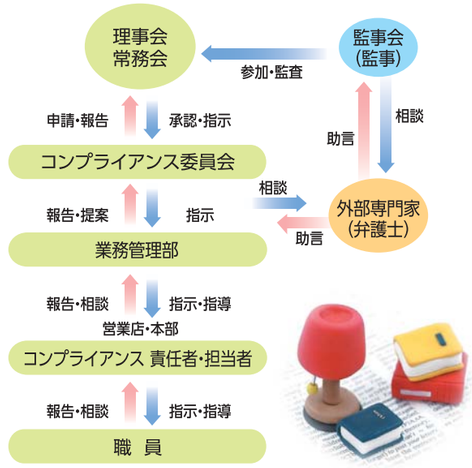

個人情報保護の取組みについて

当金庫は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）に基づき、あらかじめ利用の目的を明確にしてお客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の取得を行い、業務の適正な運営ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データの適切な管理に努めます。また、お客さまとの取引に関し、お客さまの個人情報等を保持する必要がないと判断した場合は、速やかに確実な方法により破棄または消去いたします。

当金庫は、利用目的や開示等のお手続きについて等の公表すべき事項を、当金庫のホームページへの掲載の他、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配布によりお知らせいたします。

※個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）は、ホームページへ掲載、および店頭に掲示しております。

金融ADR制度への対応

［苦情処理措置］　当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は24・25ページ参照）またはお客様相談室（電話:0568-75-3048）にお申し出ください。

［紛争解決措置］　当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）にお申し出があれば、愛知県弁護士会紛争解決センター（電話:052-203-1777）、東京弁護士会紛争解決センター（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3581-2249）にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記の東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1．当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2．金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3．当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4．当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5．金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

個人情報および苦情に関する相談窓口

東春信用金庫 お客様相談室
住　所：〒485-8656 小牧市中央一丁目231番地1
電話番号：0568-75-3048　FAX：0568-75-7641
eメール：s1566000@facetoface.ne.jp

不良債権の状況

金融再生法開示債権の不良債権は、ランクアップや不良債権の最終処理を進めてまいりましたが、厳格な自己査定を実施したことにより、前期末比1,072百万円増加し5,704百万円となり、不良債権比率も0.99ポイント上昇し、4.42%となりました。

なお、不良債権に対する担保・保証等による保全額は4,641百万円であり、不良債権額の81.3%をカバーしています。さらに自己資本が9,822百万円あり、不良債権に対する備えは万全となっています。今後も不良債権の発生防止に努め、債権の健全化促進を図ってまいります。

■金融再生法開示債権の状況

(単位:百万円)

区　　分	平成27年度	平成28年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,410	1,304
危険債権	3,213	3,383
要管理債権	8	1,016
金融再生法上の不良債権	4,631	5,704
正常債権	130,021	123,246
合　計	134,653	128,951
不良債権比率	3.43%	4.42%
保全額	4,504	4,641
貸倒引当金	445	395
担保保証等	4,058	4,246
保全率	97.2%	81.3%

(注)「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

■リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区　　分	平成27年度	平成28年度
破綻先債権	135	212
延滞債権	4,484	4,473
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	8	1,016
リスク管理債権合計	4,627	5,702
担保・保証	4,054	4,244
貸倒引当金	445	395
保全額合計	4,499	4,640
保全率	97.2%	81.3%

(注)　1. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
2.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
3.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
4. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①更生手続開始の申立てがあった債務者
②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者
④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

地域金融円滑化への取組みについて

金融円滑化取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

また、金融円滑化の実施をより確実なものにするため、理事会・常務会等は金融円滑化管理責任者からの付議・報告を受け、必要に応じて金融円滑化管理態勢の周知徹底、整備・改善等を指示いたします。

他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借り入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

貸付の条件変更等のお申込みを受けた貸付債権の件数及び額

●対象期間:平成21年12月4日～平成29年3月31日

1. 中小企業者向け貸出金

(単位:件、百万円)

	件　数	金　額
お申込み	6,858	84,827
実行	6,658	82,849
謝絶	26	200
審査中	29	299
取下げ	145	1,477

2. 住宅資金貸出金

(単位:件、百万円)

	件　数	金　額
お申込み	115	1,460
実行	85	1,111
謝絶	5	44
審査中	1	4
取下げ	24	299

※左記件数・金額は、同一債権で2回以上条件変更されたものは全て重複して加算しております。

※「取下げ」とは、お客様の意思で貸付の条件の変更等の申込みを取下げられた債権です。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて

中小企業・小規模事業者等(以下中小企業という)の経営者の方々による個人保証(経営者保証)の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業(債務者)や経営者(保証人)、金融機関(債権者)の自主的なルールとして、「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。

平成26年2月1日以降、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合にこのガイドラインが適用されることになります。

当金庫は、本ガイドラインが策定された背景や目的を十分に尊重し、保証契約の締結や保証債務の整理等においては、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	28年度
新規に無保証で融資した件数	122 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	6.15 %
保証契約を解除した件数	6 件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

自己資本の充実の状況等について　～定性的な開示事項～

新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）の第三の柱「情報開示」に基づき、当金庫の自己資本の充実の状況などについて開示いたします。

Ⅰ　自己資本の状況について

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	東春信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本(※1)に係る基礎項目の額に算入された額	1,196百万円

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてきており、経営の健全性・安全性を確保してきているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する事業計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

Ⅱ　信用リスクに関する項目について

1.リスク管理方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。

また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。

2.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。しかしながら、与信審査の結果、担保または保証が必要であると考えられる場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証などがありますが、その手続については、当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や「不動産担保管理規程」、「不動産担保土地・建物評価基準及び評価管理システム取扱要領」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体の保証、適格格付機関が格付する民間会社の保証が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

3.自己資本比率の算出のために、リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●S&Pグローバル・レーティング　●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク　●日本格付研究所　●格付投資情報センター

Ⅲ　市場リスクに関する項目について

市場リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することにより、当金庫の資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

1.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引(※2)には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引相手方が支払不能となることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、お客さまとの派生商品取引はなく、投資信託への投資において、その一部に本件に係る取引残高があるのみです。投資信託への投資に係るリスク管理は、当金庫が定める運用方針に基づき、適切な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引(※3)は行っていません。

2.証券化エクスポージャーに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要等について

証券化エクスポージャーとは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けにして証券に組み替え、第三者に売却することにより流動化（「証券化」という）した（された）商品のことをいいます。

当該商品に係る関係者の立場としては、一般的に証券化エクスポージャーの裏付けとなる原資産の保有者である「オリジネーター」と、証券化エクスポージャーを購入する側である「投資家」に大別されますが、当金庫は有価証券投資の一環として購入する投資家であります。

当該投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関(※4)が付与する格付情報および時価情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮るなど適切なリスク管理に努めています。また、当該商品への投資にあたっては、当金庫が定める「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」等に基づき、当該商品のリスク特性等を分析したうえでALM委員会で協議するなど、慎重な運用・管理を行っています。

なお、平成29年3月末に保有している証券化エクスポージャーはありません。

2 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及び裏付投資に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金証券部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況・パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会の協議・承認を経たうえで、ALM委員長（理事長）の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社、信託会社等から半期毎及び適時に取得し、役員およびALM委員へ報告することとし、総合企画部においては、資金証券部から報告を受けた内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

3 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法(※5)を採用しています。

4 証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

5 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

●S&Pグローバル・レーティング　●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク　●日本格付研究所　●格付投資情報センター

3.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等に係るリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、毎日代表理事等に報告するとともに、定期的に理事会、常務会やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、その他ベンチャーファンドあるいは投資事業組合への出資に関しては、増減のある都度代表理事等に協議・報告するなど適切な運用・管理を行っています。また、リスクの状況については、財務諸表や運用方法を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

4.銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR（バリュー・アット・リスク）にて定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討をするとともに、適宜経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の適切なコントロールに努めております。

Ⅳ　オペレーショナル・リスクに関する項目について

1 リスク管理の方針及び手続の概要等について

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理方針及び管理規程を定め、リスクを確実に認識するとともに、適切な対応、報告が可能となるように態勢を整備しています。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法(※6)を採用しています。

用語説明

(※1)【コア資本】
損失吸収力の高い普通出資及び内部留保を中心にしつつ、協同組織金融機関発行優先出資及び一般貸倒引当金等を加えたものから構成されます。

(※2)【派生商品取引】(=デリバティブ取引)
有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が形成される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

(※3)【長期決済期間取引】
市場取引において、約定日から受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超える取引を指します。

(※4)【適格格付機関】
バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスク量を算出するに当たり、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関として定めています。

(※5)【標準的手法】
リスク・アセット（別冊資料編 P10参照）の算定方法の一つで、従来の規制をベースにリスク・ウェイトを細分化したものです。他に基礎的内部格付手法、先進的内部格付手法があります。

(※6)【基礎的手法】
オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセット算出方法の一つです。
リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間平均値÷8%

総代　総代会

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。

■総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お客さま満足度アンケート調査や総代の皆様のご意見をお聞きする会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

また、信用金庫業界の自主的な取組みとして、平成28年度より「総代の機能向上策等に関する業界申し合せ」改定を踏まえ、「総代就任時点で80歳を超えない会員」とする総代の定年制の導入及び総代候補者選考委員の選任を理事会決議から総代会決議にする変更を実施しております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

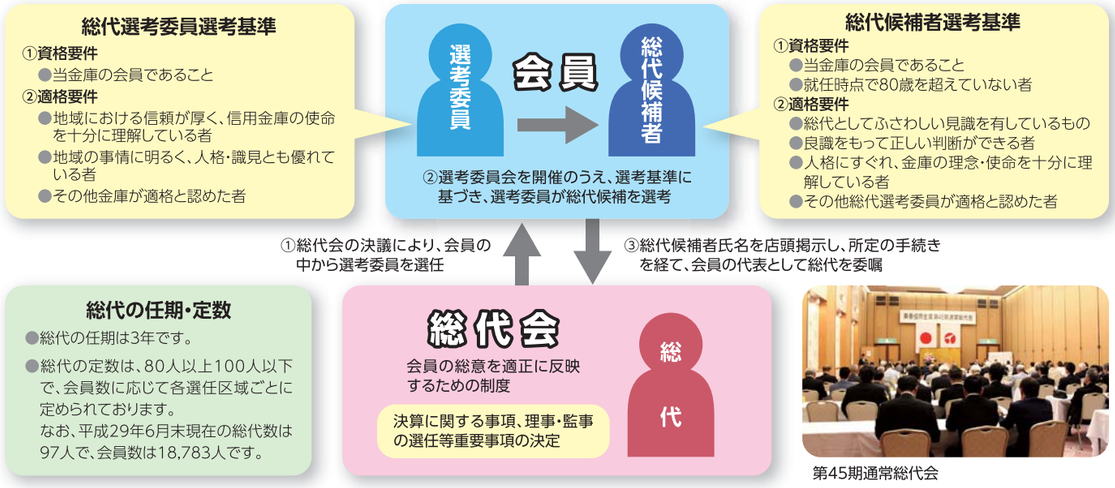

第45期通常総代会

総代が選任されるまでの手続について

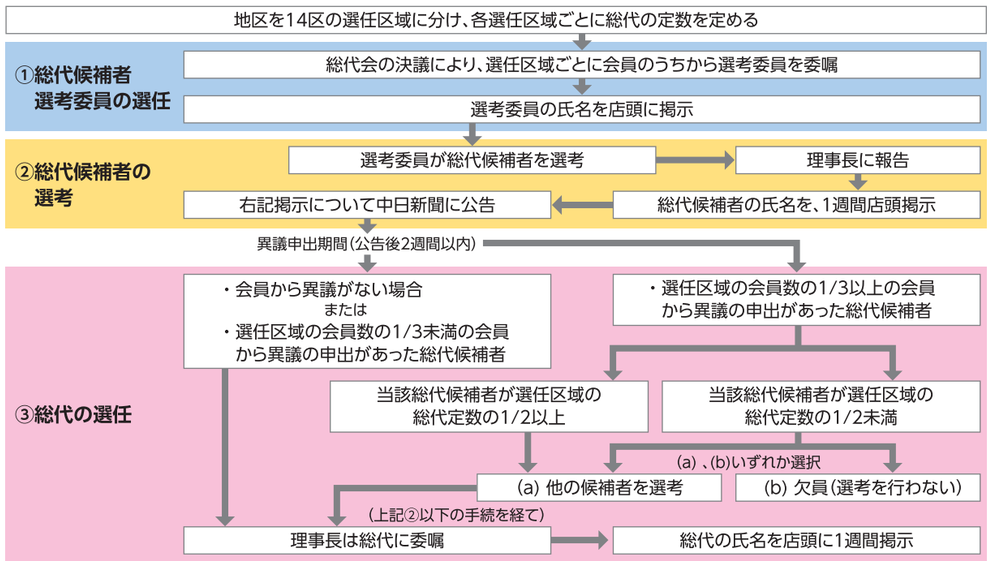

第45期通常総代会の決議事項

■開 催 日　平成29年6月20日(火)

■報告事項　第45期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

■決議事項　第1号議案　剰余金処分案承認の件

第2号議案　理事1名選任の件

第3号議案　監事3名選任の件

第4号議案　総代候補者選考委員42名選任の件

総代の氏名等（敬称略 五十音順）

（平成29年6月末現在）

<総代の氏名>

本店地区	15名	小川清幸⑥ 友松道夫⑪	勝田　進③ 中村　明④	㈱絹　庄⑮ 舩橋茂行⑦	倉知　弘⑥ 穂積良治④	小澤秀年④ 丸菱工業㈱④	櫻井信一⑫ ㈱八坂電装③	三友工業㈱⑫ 山田善國⑬	土屋　匠①
高蔵寺地区	6名	大橋完一③	加藤久仁明④	桑原克彦⑥	小林　勉③	杉山卓也③	原科弥寿彦④		
勝川地区	7名	荒川賢彦⑤	川邊敏之②	下田秋吉⑤	立磨敏行③	前川辰雄⑮	山本隆一③	吉村道助②	
味岡地区	7名	安達孝司②	落合鑄一②	落合孝哉①	学校法人小牧美鳥学園②	武内照明⑨	舟橋博子②	横井　茂⑦	
春日井地区	10名	伊藤武司⑥ 波多野久男②	近藤恒人① 三豊機工㈱④	㈱三明製作所④	曽我　衛②	㈱高柳組⑬	谷井外二④	丹野工業㈱③	鳥居道昭⑤
守山地区	4名	臼井邦彰③	鬼頭孝典③	黒田清江①	㈲秀　和④				
旭地区	4名	白鳥秀穂⑦	谷口　宝⑥	寺島美門⑤	松原勝也②				
坂下地区	4名	松浦孝治⑪	松浦良成⑤	松本敏雄⑥	水野五郎③				
志段味地区	6名	青山高広⑤	尾関峯雄④	柴田孝明②	中谷信光⑩	長縄裕一②	水野貴正④		
味美地区	5名	大久保立弘②	近藤修二④	松尾憲二郎⑤	松尾隆徳⑥	松原明正⑭			
篠岡地区	9名	浅野文雄③ 長谷川元雄②	伊藤昌史①	伊藤雄介①	奥村春美①	落合登支男④	河合郁夫⑦	鈴木淑博④	西尾和則①
名古屋地区	6名	稲熊　健⑭	大倉康治⑩	㈱川本第一製作所④	鈴木賢一郎④	平出デンソー部㈱⑥	山村　輝②		
錦通地区	9名	社会医療法人愛生会⑭ 森本俊一⑦	梅田愼也⑫	大竹正実④	協栄興業㈱⑧	㈱司ケース④	遠山正博④	丹羽靖和④	㈱蓬莱軒③
江南地区	5名	大島良和②	河井元一⑬	倉知正憲①	福玉精穀倉庫㈱④	松本春雄⑭			

(注)氏名後の丸数字は総代の就任回数。

<総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者81%、個人事業主10%、個人9%
年代別	70代以上57%、60代32%、50代9%、40代2%
業種別	製造業28%、卸・小売業24%、建設業20%、サービス業17%、不動産業11%

(注)業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

営業のご案内

預金商品

商品名		内容・特色		お預け入れ金額	お預け入れ期間
当座預金		小切手・手形の決済口座など、商取引に便利な預金です。		1円以上	出し入れ自由
普通預金		給与・年金のお受取、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりにご利用いただけます。			
	定期性総合口座	普通預金、定期預金、定期積金を1冊の通帳にセットした便利な通帳です。 定期預金・定期積金残高の90%以内、最高200万円まで自動的にご融資が受けられます。			
	決済性預金 (普通預金無利息型)	無利息ですが、預金保険で全額保護されます。			
貯蓄預金		残高に応じて6段階の利率が適用されます。個人の方のみご利用いただけます。			
納税準備預金		納税に備えていただく専用の預金です。原則、お利息は非課税です。		1円以上	納税のためならいつでも
通知預金		まとまった資金の短期的な運用に最適です。		1万円以上	7日間以上
定期預金	スーパー定期	ボーナスや定期積金の満期金など、まとまった資金運用に最適です。		100円以上 1,000万円未満	1カ月～5年
	大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。		1,000万円以上	1カ月～5年
	期日指定定期預金	1年複利の有利な定期預金。1年経過すれば1カ月前に満期日を指定できます。		100円以上 300万円未満	据置期間1年 最長3年
	変動金利定期預金	市場金利の動きに合わせて6ヶ月毎に適用金利が変動する定期預金です。		100円以上	1年～3年
スーパー積金		毎月、一定金額を積み立てる月掛けで、無理なくまとまった資金がつくれます。		1,000円以上	1年～5年
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の 給与・ボーナスからの 天引き預金です。	勤労者が退職後に年金として受け取るための預金です。 住宅財形との元本合計が550万円までは非課税です。	1,000円以上	5年以上
	財形住宅預金		住宅取得等のための資金を貯める預金です。	1,000円以上	5年以上
	一般財形預金		使い道自由な財形預金です。	1,000円以上	3年以上

資産運用・保険商品

商品名	内容・特色
投資信託	投資信託は、小口資金から始められ、国内外の債券や株式など、リスク分散型の資産運用が可能となります。 定時定額購入のお取扱いもしております。
個人向け国債	固定金利型の3年・5年、変動金利型の10年が毎月発行されます。 購入は1万円から1万円単位で、中途換金は原則として、発行後1年経過後に可能となります。
医療・がん保険	病気やケガによる入院費や治療費に備える保険や「がん」に対して手厚く備える保険をご用意しています。

融資商品

商品名		内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
個人向けのご融資	住宅ローン	住宅建築、購入、宅地の取得などにご利用いただけます。 団体信用生命保険付きで万一のときも安心です。	10,000万円	35年以内
	無担保住宅ローン	不動産担保を必要とせずに住宅新築、分譲住宅購入、マンション購入、 中古住宅購入、リフォーム資金等に必要な資金にご利用いただけます。	2,000万円	20年以内
	☆リフォームローン	住宅の増改築、住宅用設備機器の購入及び工事、造園、エクステリア工事 などにご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
	フラット35	住宅金融支援機構買取型の最長35年の長期固定金利型住宅ローンです。	8,000万円	35年以内
	☆マイカーローン	自家用車の購入・車検・修理・免許取得に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	10年以内
	☆教育ローン	入学金、授業料、受験料等就学に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	16年以内
	教育カードローン	教育に関する費用が専用カードで利用いただけます。	500万円	10年以内
	☆フリーローン	資金使途自由、ライフプランに合わせてご利用いただけます。	1,000万円	10年以内
	シニアライフローン	当庫にて年金を受給している方に健康で、文化的な生活を営むために必要な 資金としてご利用いただけます。	100万円	10年以内
	ナイスプラン	健康で文化的な生活を営む資金としてご利用いただけます。	500万円	10年以内
	☆カードローン	使いみち自由な個人向けローンです。 不時の出費の時などに、ATMでタイムリーにご利用いただけます。	900万円	3年毎の自動更新
事業資金のご融資	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用いただけます。		
	手形貸付	短期の運転資金にご利用いただけます。		
	証書貸付	設備資金、長期の運転資金にご利用いただけます。		
	当座貸越	極度額の範囲で、必要な時に必要な事業資金をお使いいただけます。		

※ ☆印の商品はインターネットでお申込みができます。

とうしゅん マイカーローン

とうしゅん フリーローン スペシャル

とうしゅん 子育支援定期預金・定期積金

営業のご案内

各種機能サービス

商品名		内容・特色
キャッシュサービス		当金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫、提携金融機関、ゆうちょ銀行などのATMでご利用いただけます。
しんきんゼロネットサービス		全国の信用金庫のATMが手数料無料でご利用いただけます。(平日8:45～18:00の入出金/土曜9:00～14:00の出金) ※一部ご利用できない信用金庫があります。 ※上記以外の時間帯および日曜・祝休日にATMを利用される場合には信用金庫所定の手数料が必要です。
自動受取りサービス		各種年金、給与振込、株式配当金等を指定口座で自動受取りできます。
自動支払いサービス		公共料金、税金、保険料、クレジット利用代金等を指定口座より自動的にお支払いたします。
しんきん電子記録債権サービス(でんさいネット)		電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決裁サービスです。
デビットカードサービス		デビットカード加盟店で、買物代金の支払いを当金庫のキャッシュカードでご利用いただけるサービスです。
為替自動振込サービス		毎月決まった金額を指定口座へ自動的に送金を行うサービスです。
クレジットカードキャッシュサービス		クレジットカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。
スポーツ振興くじ「toto」払戻業務		スポーツ振興くじ「サッカーくじtoto」の当せん金の払戻しを行っております。 取扱店舗／本店営業部、勝川支店、春日井支店、名古屋支店、錦通支店、江南支店、小牧西支店、桃花台支店
WEB－FBサービス(法人向け)		お客様のパソコンから振込や口座照会などができる法人向けのサービスです。
WEBバンキングサービス(個人向け)		お客様のパソコンおよび携帯電話から振込、預金の残高照会、入出金明細照会などができるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)	口座振替受付サービス	預金口座振替契約のお申込みの際、当金庫のキャッシュカードで、お手続きを完了できます。
	収納サービス	税金・各種料金払込サービスを利用して、パソコン・携帯電話からお支払いできるサービスです。
貸金庫		預金証書、権利証など重要書類および貴重品を安全確実にお預りいたします。営業時間中はいつでもご利用いただけます。
夜間金庫		売上金などを営業時間外や休日にお預かりいたします。

ご相談サービス

とうしゅん中小企業パートナーセンター

経営改善、各種施策の活用など、経営に関するご相談にお応えします。(事前予約制)

開催場所	電話番号	開催日
本店2階	0120-241-927	平日(月～金)9:00～17:00

日曜相談会

「休日にゆっくり、じっくり相談を!」とのお客様のご要望にお応えし、日曜相談会を開催しております。
住宅ローン、マイカーローン、教育ローンや事業性資金などの融資相談や資産運用に関する相談、年金に関する相談など休日にゆっくりとご相談いただけます。

地区	開催場所	電話番号	開催日	相談内容 融資相談	相談内容 資産運用相談	相談内容 年金相談
小牧地区	コンサルティングセンター(味岡支店)	TEL0568-77-1311	毎週日曜日(9:00～17:00)	○	○	第2日曜日
小牧地区	桃花台支店	TEL0568-78-1241	毎月第1・3日曜日(9:00～17:00)	○	○	第1日曜日
春日井地区	六軒屋支店	TEL0568-82-1315	毎月第2・4日曜日(9:00～17:00)	○	○	第4日曜日
名古屋地区	志段味支店	TEL052-736-0239	毎月第1・3日曜日(9:00～17:00)	○	○	第3日曜日

※資産運用相談は月1回の開催となります。開催日については、窓口へお問い合わせください。

ナイター相談会

平日昼間は仕事で忙しく、相談に来られないお客さまのために、全営業店で予約制ナイター相談会を開催しています。完全予約制で待ち時間もなく、会社帰りやお買い物帰りに各種ローン、資産運用などについてお気軽にご相談いただけます。

開催場所	電話番号	開催日
全店舗	24・25ページをご覧ください	平日(月～金)16:00～20:00

24・25ページをご覧ください

年金相談会

年金に関するご相談会を、社会保険労務士が各支店を巡回して実施しております。

税務相談会

税金に関するさまざまなご相談に専門家が無料でお答えしています。

手数料一覧

※ 手数料には消費税が含まれています

(平成29年6月末現在)

振込手数料

			3万円未満	3万円以上
振込(1件あたり)	当金庫同一店内あて	窓口取扱	無料	無料
		ATM取扱	無料	無料
		EBサービス	無料	無料
	当金庫本支店あて	窓口取扱	324円	540円
		ATM取扱	108円	216円
		EBサービス	108円	216円
	他金融機関あて	窓口取扱(電信扱・文書扱)	648円	864円
		ATM取扱	432円	648円
		EBサービス	324円	540円
為替自動振込(1件あたり)	当金庫同一店内あて		54円	54円
	当金庫本支店あて		162円	270円
	他金融機関あて		486円	702円

ATM利用手数料

利用日	利用時間	当金庫キャッシュカード 入金・出金	他信用金庫キャッシュカード ※本サービスで対象とならない信金ATMが一部ございます	提携金融機関キャッシュカード	ゆうちょ銀行キャッシュカード 払出	ゆうちょ銀行キャッシュカード 入金	提携クレジットカード
平日	8:00～8:45	無料	108円	216円	216円	216円	108円
	8:45～18:00	無料	無料	108円	108円	108円	無料
	18:00～19:00	無料	108円	216円	216円	216円	108円
	19:00～21:00	無料	108円	216円	216円	216円	108円
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	108円	108円	108円	無料
	14:00～17:00	無料	108円	216円	216円	216円	108円
	17:00～18:00	無料	108円	216円	216円	216円	108円
	18:00～21:00	無料	108円	216円	216円	216円	108円
日曜日・祝日	9:00～17:00	無料	108円	216円	216円	216円	108円
	17:00～21:00	無料	108円	216円	216円	216円	108円

代金取立手数料

代金取立	当金庫同一店内あて		無料
	当金庫本支店あて		216円
	名古屋交換		432円
	他所交換	普通	864円
		至急	1,080円
	他金融機関発行の預金通帳・証書　等		864円

融資関連手数料

割引手形取立・譲渡担保手形取立	名古屋交換		432円
	他所交換	普通	864円
		至急	1,080円
不動産担保調査(住宅ローン除く)	30百万円未満		32,400円
	50百万円未満		43,200円
	50百万円以上		54,000円
	追加設定・極度額変更(設定額に関わらず一律)		21,600円
カードローン	事業者カードローンカード		1,080円
	消費者カードローンカード		無料
アパートローン繰上返済手数料	一部繰上返済		21,600円
	全額繰上返済		32,400円
住宅ローン繰上返済手数料	一部繰上返済(返済金額100万円以上)		無料
	一部繰上返済(返済金額100万円未満)		5,400円
	全額繰上返済(固定金利型)		32,400円
	全額繰上返済(変動金利型)		5,400円
その他	繰上返済以外の変更契約		5,400円
	融資証明書発行		3,240円
	証書貸付条件変更		5,400円

その他手数料

用紙交付料・発行手数料	小切手帳(一冊50枚)		864円
	約束手形帳(一冊25枚)		540円
	為替手形帳(一冊25枚)		540円
	自己宛小切手発行(1枚につき)		540円
	署名判　登録/変更		3,240円
	通帳・証書再発行		540円
	ICキャッシュカード発行・更新		無料
	ICキャッシュカード再発行		1,080円
	ローンカード再発行		1,080円
	残高証明・各種証明書発行	店頭交付	324円
		郵送扱	756円
	取引履歴情報手数料(1通(1枚)につき)		432円
当座開設	照会手数料(当座・マル専当座開設)		216円
	マル専当座口座開設		3,240円
	マル専手形用紙(1枚につき)		540円
貸金庫使用料(年間)	手動型		8,640円
	全自動型(サイズ小)		10,800円
	全自動型(サイズ中)		16,200円
夜間金庫利用料	夜間金庫利用料(月額)		6,480円
	従量制料金(入金取次帳 1冊)		5,400円
地方税取扱手数料	他金融機関に取次するもの(納付書1枚につき)		648円

給与振込手数料	振込用紙扱 本支店あて	54円
	振込用紙扱 他行あて	216円
	フロッピー扱(他行宛のみ)	108円
株式等払込手数料	払込金取扱総額に対して5,000万円以上	216/100,000
	払込金取扱総額に対して5,000万円未満(但し、最低3,240円)	324/100,000
その他の諸手数料	不渡手形返却手数料	1,080円
	取立手形組戻手数料	1,080円
	取立手形店頭呈示料	1,080円
	不渡異議申立手数料	3,240円
	送金・振込の組戻料	648円
	個人情報開示手数料	864円
	口座振替手数料(1件あたり)	54円
両替手数料 ※実質的に両替とみなされる入出金等も有料です	100枚以下(1日1回限り)	無料
	101枚～500枚	216円
	501枚～1,000枚	432円
	1,001枚～2,000枚	648円
	2,001枚以上	1,000枚毎324円加算
EBサービス基本料金(月額) ※振込には別途為替手数料を要します	東春WEBバンキングサービス	無料
	東春WEB-FBサービス	2,160円
	東春ファーム・ホームバンキング	1,080円

店舗のご案内

東春ネットワーク （平成29年6月末現在）

19店舗と10ヵ所の店舗外ATMコーナーがあります。

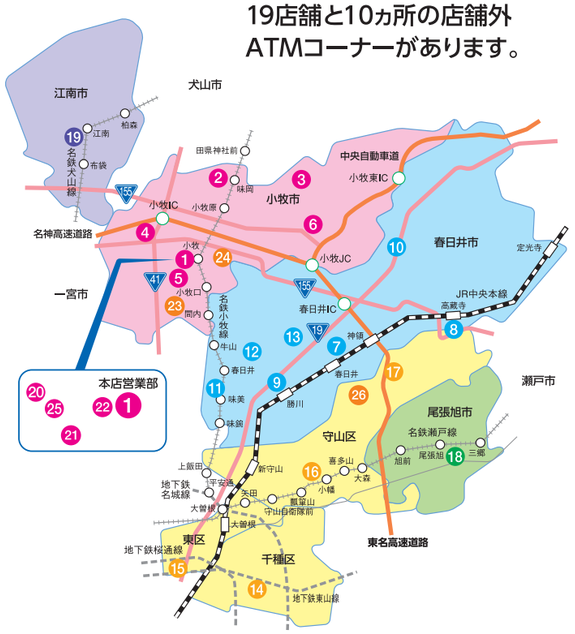

●営業地区

小牧市、春日井市、名古屋市、尾張旭市、江南市、一宮市（旧尾西市および旧木曽川町を除く）、岩倉市、豊明市、犬山市、瀬戸市、日進市、清須市、北名古屋市、あま市（旧美和町を除く）、長久手市、愛知郡、丹羽郡、西春日井郡、海部郡大治町

1 本店営業部

〒485-0029
小牧市中央1丁目
231番地1
TEL 0568-72-2188

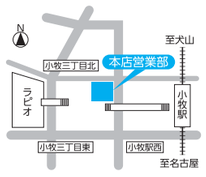

松浦部長

2 味岡支店

〒485-0006
小牧市久保新町51番地
TEL 0568-77-1311

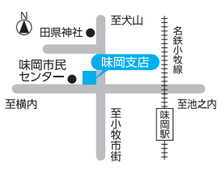

原支店長

3 篠岡支店

〒485-0804
小牧市大字池之内
中赤堀505番地
TEL 0568-79-8108

余合支店長

4 小牧西支店

〒485-0083
小牧市村中新町8番地
TEL 0568-75-4131

吉田支店長

5 市之久田支店

〒485-0033
小牧市郷中1丁目
37番地
TEL 0568-76-7181

西尾支店長

6 桃花台支店

〒485-0814
小牧市古雅1丁目1番地
TEL 0568-78-1241

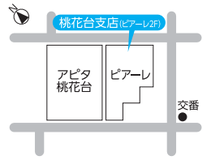

上山支店長

7 春日井支店

〒486-0826
春日井市貴船町
142番地
TEL 0568-81-4148

松下支店長

8 高蔵寺支店

〒487-0013
春日井市高蔵寺町
4丁目7番地の7
TEL 0568-51-2551

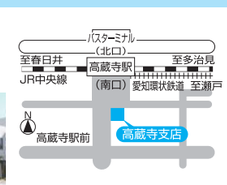

奥岡支店長

9 勝川支店

〒486-0916
春日井市八光町1丁目
11番地の1
TEL 0568-31-3151

大坪支店長

10 坂下支店

〒480-0305
春日井市坂下町4丁目
268番地の5
TEL 0568-88-0345

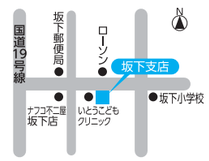

舟橋支店長

11 味美支店

〒486-0958
春日井市西本町1丁目
3番地の1
TEL 0568-31-3111

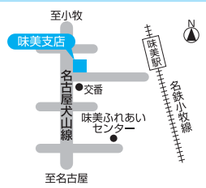

坪井支店長

12 朝宮支店

〒486-0912
春日井市高山町1丁目
18番地の7
TEL 0568-33-2611

野田支店長

13 六軒屋支店

〒486-0842
春日井市六軒屋町
1丁目18番地
TEL0568-82-1315

中村（慎）支店長

14 名古屋支店

〒464-0848
名古屋市千種区春岡
1丁目2番6号
TEL 052-751-8161

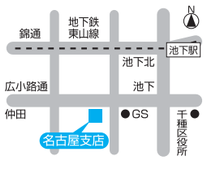

森戸支店長

15 錦通支店

〒461-0005
名古屋市東区東桜
2丁目22番10号
TEL 052-931-6851

宮川支店長

16 守山支店

〒463-0013
名古屋市守山区小幡中
1丁目13番46号
TEL 052-793-5151

野崎支店長

17 志段味支店

〒463-0003
名古屋市守山区大字下志段味
字横堤1464番1
TEL 052-736-0239

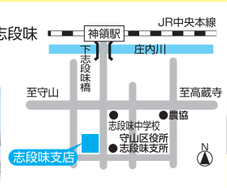

中村（公）支店長

18 旭支店

〒488-0801
尾張旭市東大道町原田
2553番地の7
TEL0561-53-1121

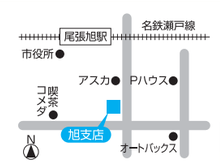

各務支店長

19 江南支店

29年9月19日新築移転オープン！
詳しくは5ページをご覧ください。

〒483-8221
江南市赤童子町大堀
96番地
TEL 0587-55-3361

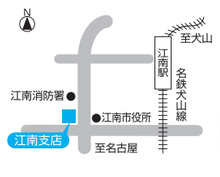

長谷川支店長

店舗外 ATM 設置場所

小牧市内

⑳小牧市役所※
㉑小牧市民病院※
㉒ラピオ（アル・プラザ小牧店）
㉓清水屋小牧店
㉔イオン小牧店
㉕アピタ小牧店

その他

㉖イオン守山店
JRセントラルタワーズ桜通口
JRセントラルタワーズ スカイシャトル
中部国際空港 アクセスプラザ

（注）※印のATMは正月三が日及び土・日・祝日はご利用いただけません。

おかげさまで 65 ANNIVERSARY

TOSHUN 2017

東春信用金庫の現況

TOSHUN SHINKIN BANK DISCLOSURE

別冊／資料編

CONTENT

財務諸表 ……1
経営指標 ……5
預金業務 ……5
貸出金業務 ……6
有価証券業務 ……7
自己資本の状況 ……9

あなたと街のパートナー
東春信用金庫
URL http://www.toshun.co.jp

あなたと街のパートナー
東春信用金庫

資料編／事業・財産・自己資本の充実の状況

1.貸借対照表

【単位:百万円】

科目 ＼ 年度別	平成27年度	平成28年度
（資産の部）		
現 金	2,574	2,736
預け金	65,341	75,949
有価証券	98,990	89,337
国債	18,428	15,142
地方債	27,068	25,977
社債	41,395	37,431
株式	78	150
その他の証券	12,019	10,633
貸出金	134,402	128,727
割引手形	1,879	1,680
手形貸付	10,142	8,345
証書貸付	118,554	115,226
当座貸越	3,826	3,474
その他資産	1,905	1,818
未決済為替貸	94	100
信金中金出資金	1,305	1,305
未収収益	319	284
その他の資産	185	127
有形固定資産	4,441	4,409
建物	1,751	1,657
土地	2,401	2,464
建設仮勘定	―	34
その他の有形固定資産	288	252
無形固定資産	59	61
ソフトウェア	17	19
その他の無形固定資産	42	42
債務保証見返	160	138
貸倒引当金	△ 536	△ 479
個別貸倒引当金	△ 444	△ 335
資産の部合計	307,339	302,697

【単位:百万円】

科目 ＼ 年度別	平成27年度	平成28年度
（負債の部）		
預金積金	292,103	288,550
当座預金	5,421	5,194
普通預金	89,615	94,717
貯蓄預金	1,072	1,081
通知預金	863	721
定期預金	181,849	172,986
定期積金	11,398	12,444
その他の預金	1,881	1,403
その他負債	954	956
未決済為替借	123	124
未払費用	530	484
給付補填備金	41	65
未払法人税等	39	121
前受収益	43	39
払戻未済金	13	12
払戻未済持分	0	0
職員預り金	27	33
資産除去債務	6	6
その他の負債	128	68
賞与引当金	51	49
退職給付引当金	233	204
役員退職慰労引当金	106	104
睡眠預金払戻損失引当金	12	25
偶発損失引当金	108	95
繰延税金負債	907	476
再評価に係る繰延税金負債	289	289
債務保証	160	138
負債の部合計	294,926	290,892
（純資産の部）		
出資金	1,209	1,196
普通出資金	1,209	1,196
利益剰余金	7,778	8,243
利益準備金	1,135	1,177
その他利益剰余金	6,642	7,066
特別積立金	6,170	6,500
当期未処分剰余金	472	566
会員勘定合計	8,987	9,440
その他有価証券評価差額金	2,841	1,780
土地再評価差額金	583	583
評価・換算差額等合計	3,425	2,364
純資産の部合計	12,412	11,805
負債及び純資産の部合計	307,339	302,697

※貸借対照表の注記事項については、本誌「P3～4」に記載しております。

2.損益計算書

【単位:千円】

科目 ＼ 年度別	平成27年度	平成28年度
経常収益	4,399,986	4,427,935
資金運用収益	3,619,148	3,293,658
貸出金利息	2,329,692	2,225,919
預け金利息	232,990	230,873
有価証券利息配当金	1,027,911	808,535
その他の受入利息	28,553	28,330
役務取引等収益	369,638	378,266
受入為替手数料	167,557	168,560
その他の役務収益	202,081	209,706
その他業務収益	312,487	521,092
国債等債券売却益	302,330	484,836
その他の業務収益	10,156	36,256
その他経常収益	98,710	234,917
貸倒引当金戻入益	―	56,320
償却債権取立益	17,640	94,742
株式等売却益	9,379	8,024
その他の経常収益	71,691	75,830
経常費用	3,863,894	3,755,342
資金調達費用	371,663	291,056
預金利息	347,544	259,794
給付補填備金繰入額	23,985	31,117
その他の支払利息	134	145
役務取引等費用	344,245	385,930
支払為替手数料	77,315	78,801
その他の役務費用	266,930	307,129
その他業務費用	219,453	197,484
外国為替売買損	303	4
国債等債券売却損	93	56,822
国債等債券償還損	218,427	139,451
その他の業務費用	629	1,206
経費	2,746,723	2,708,467
人件費	1,683,950	1,671,336
物件費	999,929	974,537
税金	62,844	62,594
その他経常費用	181,807	172,403
貸倒引当金繰入額	21,499	―
貸出金償却	105,194	123,266
株式等売却損	314	33
その他の経常費用	54,798	49,103
経常利益	536,091	672,592
特別損失	2,879	36,274
固定資産処分損	2,879	1,174
店舗移転関連費用	―	35,100
税引前当期純利益	533,212	636,318
法人税、住民税及び事業税	85,084	145,523
法人税等調整額	27,697	△ 23,154
法人税等合計	112,781	122,369
当期純利益	420,430	513,949
繰越金（当期首残高）	52,024	52,104
当期末処分剰余金	472,455	566,053

※損益計算書の注記事項については、本誌「P4」に記載しております。

3.剰余金処分計算書

【単位:円】

科目 ＼ 年度別	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金	472,455,561	566,053,625
剰余金処分額	420,351,035	524,953,624
利益準備金	42,043,094	19,048,442
普通出資に対する配当金	(年4%)48,307,941	(年3%)35,905,182
特別積立金	330,000,000	470,000,000
繰越金(当期末残高)	52,104,526	41,100,001

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年 6 月21日

東春信用金庫

理 事 長 鈴 木 義 久

平成27年度及び28年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　19年～50年
その他　　3年～20年
(会計上の見積りの変更)
(耐用年数の変更)
当金庫が保有する建物及びその他の有形固定資産の一部は、当事業年度において、一部の支店の新築移転及び建替えを決定したため、新築移転及び建替えに伴い利用不能となる資産について耐用年数を移転月及び取壊月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。
これにより、従来の方法に比べて当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ9百万円減少しております。

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務管理部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,391百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。
数理計算上の差異　　各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）
年金資産の額　　1,605,568百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　　1,782,403百万円
差引額　　△176,835百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成28年3月分）　0.2098%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金42百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額　2,894百万円

15. 有形固定資産の圧縮記帳額　4百万円

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は212百万円、延滞債権額は4,473百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,016百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,702百万円であります。
なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,680百万円であります。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　　1,067百万円
担保資産に対応する債務
預　金　　679百万円
上記のほか、為替決済の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は3百万円であります。

22. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　582百万円

23. 出資1口当たりの純資産額　4,931円32銭

24. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、融資一般事務規程及び信用リスク管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営陣に報告しております。
(ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金証券部を通じ、理事会は随時、ALM委員会においては定期的に報告されております。
(iii)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「金銭の信託」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、「金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価」は、1,412百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	75,949	76,155	206
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	813	862	48
その他有価証券	88,200	88,200	－
(3) 貸出金(※1)	128,727		
貸倒引当金(※2)	△479		
(貸出金計)	128,247	129,096	849
金融資産計	293,211	294,315	1,103
(1) 預金積金	288,550	288,525	△ 25
金融負債計	288,550	288,525	△ 25

(※1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。
(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から27.に記載しております。
(3)貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	12
非上場投資信託(※1)	304
組合出資金(※2)	5
合計	322

(※1)非上場株式、非上場投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(※2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	11,900	35,260	5,500	－
有価証券	5,855	24,513	24,116	30,267
満期保有目的の債券	－	500	300	－
その他有価証券のうち満期があるもの	5,855	24,013	23,816	30,267
貸出金(※)	24,238	41,903	23,953	33,262
合計	41,993	101,676	53,569	63,529

(※) 貸出金のうち、延滞している債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	197,167	91,366	－	16

(※) 預金積金のうち、要求性払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	313	362	48
	小計	313	362	48
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	500	499	△ 0
	小計	500	499	△ 0
合計		813	862	48

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	66	55	11
	債券	69,890	67,190	2,700
	国債	12,848	12,069	778
	地方債	24,888	24,088	799
	社債	32,153	31,031	1,122
	その他	3,955	3,795	159
	小計	73,911	71,040	2,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72	74	△ 2
	債券	8,662	8,798	△ 136
	国債	2,294	2,358	△ 63
	地方債	1,089	1,096	△ 7
	社債	5,278	5,343	△ 65
	その他	5,554	5,827	△ 272
	小計	14,288	14,700	△ 411
合計		88,200	85,741	2,459

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	189	8	－
債券	22,302	484	56
国債	18,322	299	56
地方債	1,573	74	－
社債	2,407	110	－
その他	1,494	14	139
合計	23,986	507	196

28. 減損処理を行った有価証券
有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額はありません。
また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は、一律減損処理することとしております。
下落率が30%以上50%未満の銘柄は、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められると判断される以外の銘柄を減損処理することとしております。

29. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,698百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,801百万円あります。
なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。
繰延税金資産
貸倒引当金　314百万円
有価証券　8百万円
退職給付引当金　56百万円
減価償却費　17百万円
賞与引当金　13百万円
役員退職慰労引当金　28百万円
その他　78百万円
繰延税金資産小計　518百万円
評価性引当額　△316百万円
繰延税金資産合計　201百万円
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金　678百万円
繰延税金負債合計　678百万円
繰延税金負債の純額　476百万円

31. 会計方針の変更
法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

32. 追加情報
企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

損益計算書の注記事項

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
出資1口当たり当期純利益金額　213円44銭

最近2年間の事業の状況を示す指標の推移

①主要な業務の状況を示す指標

資金運用収支の内訳

科目＼年度別	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	301,015	296,037	3,619,148	3,293,658	1.20	1.11
うち貸出金	132,853	129,881	2,329,692	2,225,919	1.75	1.71
うち預け金	65,414	71,467	232,990	230,873	0.35	0.32
うち有価証券	101,686	93,382	1,027,911	808,535	1.01	0.86
資金調達勘定	296,428	291,391	371,663	291,056	0.12	0.09
うち預金積金	296,401	291,362	371,529	290,911	0.12	0.09

(注)1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成27年度121百万円、平成28年度121百万円)を控除して表示しております。
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務粗利益及び業務粗利益率

【単位:千円】

科目＼年度別	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	3,247,484	3,002,601
資金運用収益	3,619,148	3,293,658
資金調達費用	371,663	291,056
役務取引等収支	25,393	△ 7,663
役務取引等収益	369,638	378,266
役務取引等費用	344,245	385,930
その他の業務収支	93,034	323,608
その他の業務収益	312,487	521,092
その他の業務費用	219,453	197,484
業務粗利益	3,365,911	3,365,911
業務粗利益率(%)	1.11	1.13

(注)1 資金運用収支(資金利益)は、貸出金、有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との収支(差額)が主なものです。
2 役務取引等収支は、受入為替手数料と支払為替手数料の収支(差額)が主なものです。
3 その他の業務収支は、国債等債券売却益が主なものです。
4 業務粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他の業務収支
5 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
6 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利　鞘

【単位:%】

科目＼年度別	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.20	1.11
資金調達原価率	1.04	1.01
総資金利鞘	0.15	0.09

(注)1 資金運用利回=資金運用収益÷資金運用勘定計×100
2 資金調達原価率=(資金調達費用+経費)÷資金調達勘定計×100

利益率

【単位:%】

科目＼年度別	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.17	0.22
総資産当期純利益率	0.13	0.16

(注)総資産経常利益率=$\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}}$×100

総資産当期純利益率=$\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}}$×100

受取・支払利息の分析

【単位:千円】

科目＼年度別		平成27年度			平成28年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	うち貸出金	△ 4,766	42,139	37,372	△ 52,111	△ 51,661	△ 103,773
	うち預け金	16,001	13,446	29,447	21,561	△ 23,678	△ 2,117
	うち有価証券	△ 9,222	79,427	70,204	△ 83,943	△ 135,433	△ 219,376
	計	43,856	97,209	141,066	△ 59,857	△ 265,632	△ 325,490
支払利息	うち預金積金	5,262	△ 6,552	△ 1,289	△ 6,317	△ 74,300	△ 80,617
	計	5,265	△ 6,546	△ 1,280	△ 6,315	△ 74,291	△ 80,607

(注)1 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

②預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

【単位:百万円】

科目＼年度別	平成27年度	平成28年度
流動性預金	96,459	101,216
有利息預金	84,601	89,160
定期性預金	198,972	189,151
固定金利定期預金	188,223	177,175
変動金利定期預金	3	3
その他	969	994
計	296,401	291,362
譲渡性預金	———	———
合　計	296,401	291,362

(注)1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

定期預金残高

【単位:百万円】

科目＼年度別	平成27年度	平成28年度
定期預金	181,849	172,986
固定金利定期預金	181,826	172,964
変動金利定期預金	3	2
その他	19	19

預金者別預金残高

【単位:百万円・%】

区分＼年度別・金額・構成比	平成27年度		平成28年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
個　人	250,139	85.6	245,431	85.1
法　人	41,963	14.4	43,118	14.9
一般法人	35,620	12.2	35,475	12.3
金融機関	260	0.1	231	0.1
公金	6,083	2.1	7,412	2.6
合　計	292,103	100.0	288,550	100.0

③貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

【単位:百万円・%】

科目＼年度別	平成27年度		平成28年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
割引手形	1,731	1.3	1,703	1.3
手形貸付	10,381	7.8	8,467	6.5
証書貸付	117,638	88.5	116,718	89.9
当座貸越	3,100	2.3	2,990	2.3
合　計	132,853	100.0	129,881	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金残高

【単位:百万円・%】

科目＼年度別	平成27年度		平成28年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
貸出金残高	134,402	100.0	128,727	100.0
うち固定金利貸出	38,117	28.4	34,296	26.6
うち変動金利貸出	96,284	71.6	94,430	73.4

使途別(設備資金及び運転資金の区別)の貸出金残高

【単位:百万円・%】

資金使途別＼年度別	平成27年度		平成28年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
設備資金	82,850	61.6	81,993	63.7
運転資金	51,551	38.4	46,734	36.3
合　計	134,402	100.0	128,727	100.0

個人向けローン残高

【単位:百万円・%】

資金使途別＼年度別	平成27年度		平成28年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
個人向けローン残高	47,179	35.1	48,235	37.5
住宅ローン残高	42,755	31.8	43,237	33.6
消費者ローン残高	4,424	3.3	4,998	3.9
総貸出金残高	134,402	100.0	128,727	100.0

預　貸　率

【単位:百万円・%】

		平成27年度	平成28年度
貸出金(A)		134,402	128,727
預金積金(B)		292,103	288,550
預貸率	期末(A／B)	46.01	44.61
	期中平均	44.82	44.57

(注)1 預貸率=貸出金(期末または平均)残高÷預金積金(期末または平均)残高×100
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金の担保別内訳

【単位:百万円】

担保の種類別＼年度別	平成27年度	平成28年度
当金庫預金積金	1,903	1,657
有価証券	2	3
動産	———	———
不動産	41,779	40,679
その他	55	55
小　計	43,741	42,395
信用保証協会・信用保険	26,488	28,482
保証	34,586	32,479
信用	29,585	25,370
合　計	134,402	128,727

債務保証見返の担保別内訳

【単位:百万円】

担保の種類別＼年度別	平成27年度	平成28年度
当金庫預金積金	5	5
有価証券	———	———
動産	———	———
不動産	———	———
その他	———	———
小　計	5	5
信用保証協会・信用保険	———	———
保証	———	———
信用	154	132
合　計	160	138

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

【単位:先、百万円・%】

業種別	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	404	369	8,702	7,844	6.5	6.1
農業、林業	5	4	242	228	0.2	0.2
漁業	———	———	———	———	———	———
鉱業、採石業、砂利採取業	———	———	———	———	———	———
建設業	568	580	8,644	8,603	6.4	6.7
電気・ガス・熱供給・水道業	———	———	———	———	———	———
情報通信業	4	7	18	45	0.0	0.0
運輸業、郵便業	58	53	1,925	1,753	1.4	1.4
卸売業、小売業	445	419	10,390	8,846	7.7	6.9
金融業、保険業	10	10	872	879	0.6	0.7
不動産業	633	638	33,717	33,144	25.1	25.7
物品賃貸業	7	5	174	99	0.1	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	75	61	3,429	2,035	2.6	1.6
宿泊業	8	5	143	141	0.1	0.1
飲食業	213	206	1,973	1,873	1.5	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	124	117	3,104	2,581	2.3	2.0
教育、学習支援業	11	11	545	575	0.4	0.4
医療・福祉	50	48	4,120	4,014	3.1	3.1
その他のサービス	322	333	3,344	3,157	2.5	2.5
小　計	2,937	2,866	81,348	75,824	60.5	58.9
国・地方公共団体	6	6	4,088	3,191	3.0	2.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,317	7,267	48,965	49,711	36.4	38.6
合　計	10,260	10,139	134,402	128,727	100.0	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

【単位:百万円】

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	78	91	—	78	91
	平成28年度	91	143	—	91	143
個別貸倒引当金	平成27年度	468	444	32	435	444
	平成28年度	444	335	0	443	335
合　　計	平成27年度	546	536	32	514	536
	平成28年度	536	479	0	535	479

貸出金償却の額

【単位:千円】

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却	105,194	123,266

④有価証券等に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券期末残高・平均残高

【単位:百万円】

区分＼年度別	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	18,428	19,782	15,142	17,417
地方債	27,068	26,697	25,977	25,646
短期社債	—	158	—	—
社債	41,395	42,915	37,431	38,190
株式	78	51	150	72
外国証券	7,883	7,933	6,398	7,200
その他の証券	4,135	4,147	4,234	4,854
合計	98,990	101,686	89,337	93,382

預証率

【単位:百万円・%】

		平成27年度	平成28年度
有価証券（A）		98,990	89,337
預金積金（B）		292,103	288,550
預証率	期末（A／B）	33.88	30.96
	期中平均	34.30	32.05

(注)1 預証率=有価証券(期末または平均)残高÷預金積金(期末または平均)残高×100
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

有価証券の残存期間別残高

【単位:百万円】

平成27年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	325	2,726	2,016	2,636	2,367	8,355	—	18,428
地方債	555	3,731	5,437	3,037	8,780	5,525	—	27,068
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,914	8,062	3,815	3,625	6,345	13,226	406	41,395
株式	—	—	—	—	—	—	78	78
外国証券	2,102	100	1,341	829	—	3,510	—	7,883
その他の証券	—	103	1,020	—	2,156	—	856	4,135
合計	8,898	14,723	13,630	10,128	19,650	30,617	1,341	98,990

平成28年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	551	2,340	326	2,531	847	8,544	—	15,142
地方債	1,091	4,681	4,941	4,986	4,790	5,486	—	25,977
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,128	5,853	4,200	5,471	2,649	15,129	—	37,431
株式	—	—	—	—	—	—	150	150
外国証券	100	325	1,614	411	509	3,437	—	6,398
その他の証券	—	288	553	333	2,312	100	645	4,234
合計	5,871	13,489	11,637	13,733	11,109	32,698	796	89,337

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

【単位:百万円】

年度別＼種類		平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	815	880	65	313	362	48
	小計	815	880	65	313	362	48
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	500	493	△ 6	500	499	△ 0
	小計	500	493	△ 6	500	499	△ 0
合計		1,315	1,374	59	813	862	48

(注)1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。　2 上記の「その他」は、外国証券です。
3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

その他有価証券

【単位:百万円】

年度別＼種類		平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15	9	6	66	55	11
	債券	85,280	81,352	3,927	69,890	67,190	2,700
	国債	18,428	17,171	1,256	12,848	12,069	778
	地方債	26,868	25,764	1,103	24,888	24,088	799
	社債	39,983	38,416	1,566	32,153	31,031	1,122
	その他	5,506	5,320	185	3,955	3,795	159
	小計	90,802	86,683	4,119	73,911	71,040	2,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	50	58	△ 8	72	74	△ 2
	債券	1,612	1,621	△ 8	8,662	8,798	△ 136
	国債	—	—	—	2,294	2,358	△ 63
	地方債	199	200	△ 0	1,089	1,096	△ 7
	社債	1,412	1,421	△ 8	5,278	5,343	△ 65
	その他	4,886	5,061	△ 174	5,554	5,827	△ 272
	小計	6,549	6,741	△ 192	14,288	14,700	△ 411
合計		97,352	93,424	3,927	88,200	85,741	2,459

(注)1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。　2 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

【単位:百万円】

年度別	平成27年度	平成28年度
非上場株式	12	12
非上場投資信託	304	304
組合出資金	6	5
合　計	323	322

金銭の信託

運用目的の金銭の信託
該当する取引はありません。

満期保有目的の金銭の信託
該当する取引はありません。

その他の金銭の信託
該当する取引はありません。

デリバティブ取引

該当する取引はありません。

役職員の報酬体系に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(ア)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法　b.支払手段　c.決定時期と支払時期

(イ)平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は103百万円です。

(注)1 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2 上記の内訳は、「基本報酬」87百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

なお、平成28年度は、「賞与」の支払はありませんでした。

3 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(ウ)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2 「同等額」は 、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する事項

【単位:百万円】

項　　目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,939		9,405	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,209		1,196	
うち、利益剰余金の額	7,778		8,243	
うち、外部流出予定額(△)	48		35	
うち、上記以外に該当するものの額	―		―	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	132		179	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	132		179	
うち、適格引当金コア資本算入額	―		―	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	314		274	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	9,386		9,859	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23	35	37	24
うち、のれんに係るものの額	―	―	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23	35	37	24
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	―	―	―	―
適格引当金不足額	―	―	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―	―	―
前払年金費用の額	―	―	―	―
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	―	―	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―	―	―
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	―	―	―	―
特定項目に係る10パーセント基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	―	―	―	―
特定項目に係る15パーセント基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	―	―	―	―
コア資本に係る調整項目の額	23		37	
自己資本				
自己資本の額((イ)−(ロ))	9,362		9,822	
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	97,413		95,852	
資産(オンバランス)項目	97,249		95,706	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 596		△ 252	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	35		24	
うち、繰延税金資産	―		―	
うち、前払年金費用	―		―	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,505		△ 1,150	
うち、上記以外に該当するものの額	872		872	
オフ・バランス項目	152		135	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	9		9	
中央清算機関関連エクスポージャー	1		0	
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	6,574		6,573	
信用リスク・アセット調整額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―		―	
リスク・アセット等の額の合計額	103,987		102,426	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.00%		9.58%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

定量的な開示事項

①自己資本の充実度に関する事項

【単位:百万円】

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	97,400	3,896	95,839	3,833
①標準的手法が運用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	97,986	3,919	96,081	3,843
(ⅰ) ソブリン向け	1,504	60	1,476	59
(ⅱ) 金融機関向け	11,992	479	13,139	525
(ⅲ) 法人等向け	18,617	744	16,754	670
(ⅳ) 中小企業等・個人向け	32,123	1,284	32,221	1,288
(ⅴ) 抵当権付住宅ローン	11,848	473	11,275	451
(ⅵ) 不動産取得等事業向け	8,351	334	8,516	340
(ⅶ) 三月以上延滞等	701	28	453	18
(ⅷ) 信用保証協会等による保証付	1,095	43	1,065	42
(ⅸ) その他	11,751	470	11,179	447
②証券化エクスポージャー	―	―	―	―
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	―	―	―	―
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	908	36	897	35
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,505	△ 60	△ 1,150	△ 46
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	9	0	9	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	0	0
ロ.オフバランス項目(派生商品取引等)	12	0	12	0
ハ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,574	262	6,573	262
ニ.単体総所要自己資本額(イ+ロ+ハ)	103,987	4,158	102,426	4,097

(注)1 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体及び我が国の政府関係機関のことです。
4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5 オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

②信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高〈業種別及び残存期間別〉

【単位:百万円】

エクスポージャー区分 ／ 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券				デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
					国内債券		外国債券					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	8,970	8,145	8,902	8,101	―	―	―	―	―	―	19	7
農業、林業	242	230	242	230	―	―	―	―	―	―	―	―
漁業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
鉱業、採石業、砂利採取業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
建設業	9,886	9,958	9,886	9,958	―	―	―	―	―	―	86	118
電気・ガス・熱供給・水道業	―	2,002	―	―	―	2,002	―	―	―	―	―	―
情報通信業	36	63	36	63	―	―	―	―	―	―	―	―
運輸業、郵便業	2,455	2,196	1,953	1,779	502	401	―	―	―	―	―	―
卸売業、小売業	10,751	9,307	10,751	9,207	―	100	―	―	―	―	39	87
金融業、保険業	64,903	68,776	880	884	8,911	5,504	4,618	4,036	―	―	―	―
不動産業	35,151	34,796	34,744	34,169	100	―	―	―	―	―	826	385
物品賃貸業	174	99	174	99	―	―	―	―	―	―	―	―
学術研究、専門・技術サービス業	3,675	2,332	3,675	2,332	―	―	―	―	―	―	―	―
宿泊業	143	142	143	142	―	―	―	―	―	―	33	24
飲食業	2,212	2,167	2,212	2,167	―	―	―	―	―	―	254	248
生活関連サービス業、娯楽業	3,427	2,881	3,427	2,881	―	―	―	―	―	―	―	―
教育、学習支援業	552	577	552	577	―	―	―	―	―	―	―	―
医療・福祉	4,410	4,494	4,410	4,494	―	―	―	―	―	―	―	―
その他のサービス	5,505	4,840	3,791	3,695	1,702	1,101	―	―	―	―	15	13
国・地方公共団体等	98,456	95,002	4,088	3,191	71,887	66,993	3,244	2,416	―	―	―	―
個人	44,777	44,973	44,777	44,973	―	―	―	―	―	―	41	38
その他	7,227	6,783	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―
業種別合計	302,961	299,774	134,653	128,951	83,103	76,104	7,862	6,452	―	―	1,317	923

【単位:百万円】

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券				デリバティブ取引	
					国内債券		外国債券			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
1年以下	39,690	33,254	17,764	15,475	6,791	5,763	2,103	100	――	――
1年超3年以下	49,992	58,011	9,045	9,350	14,400	12,741	100	319	――	――
3年超5年以下	33,114	25,722	15,495	14,383	10,827	9,136	1,325	1,602	――	――
5年超7年以下	22,555	25,294	12,677	12,025	8,968	12,563	808	405	――	――
7年超10年以下	33,866	27,617	12,028	11,111	16,731	8,085	――	515	――	――
10年超	96,146	97,667	67,239	66,245	25,383	27,811	3,523	3,510	――	――
期間の定めのないもの	27,596	32,204	402	357	――	――	――	――	――	――
残存期間合計	302,961	299,774	134,653	128,951	83,103	76,104	7,862	6,452	――	――

(注)1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
4 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券以外の「地域別」の区分は省略しております。
5 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
6 CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単位:百万円】

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	78	91	――	78	91
	平成28年度	91	143	――	91	143
個別貸倒引当金	平成27年度	468	444	32	435	444
	平成28年度	444	335	0	443	335
合計	平成27年度	546	536	32	514	536
	平成28年度	536	479	0	535	479

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単位:百万円】

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	7	5	5	16	――	――	7	5	5	16	――	――
農業、林業	――	0	0	――	――	――	――	0	0	――	――	――
漁業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
鉱業、採石業、砂利採取業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
建設業	50	49	49	18	1	0	49	49	49	18	93	1
電気・ガス・熱供給・水道業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
情報通信業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
運輸業、郵便業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
卸売業、小売業	19	4	4	22	――	――	19	4	4	22	――	105
金融業、保険業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
不動産業	281	275	275	168	23	――	257	275	275	168	――	――
物品賃貸業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
学術研究、専門・技術サービス業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
宿泊業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
飲食業	105	99	99	85	7	――	98	99	99	85	――	――
生活関連サービス業、娯楽業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
教育、学習支援業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
医療・福祉	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
その他のサービス	1	7	7	23	――	――	1	7	7	23	――	16
国・地方公共団体等	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
個人	2	1	1	0	――	――	2	1	1	0	11	――
合計	468	444	444	335	32	0	435	443	444	335	105	123

(注)1 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

【単位:百万円】

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	――	88,944	――	85,996
10%	200	27,393	200	26,451
20%	901	62,718	901	66,494
35%	――	34,068	――	32,459
50%	7,780	767	10,830	697
75%	――	39,623	――	38,430
100%	301	38,232	400	35,135
150%	――	354	――	201
200%	――	――	――	――
250%	――	370	――	270
1,250%	――	――	――	――
その他	――	1,305	――	1,305
合計	9,183	293,778	12,332	287,441

(注)1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

③信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

【単位:百万円】

ポートフォリオ / 信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,728	3,943	12,890	14,131	――	――

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

④派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

【単位:百万円】

	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	5	20
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	21	40

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
①派生商品取引合計	1,037	899	1,037	899
(ⅰ)外国為替関連取引	1,037	899	1,037	899
(ⅱ)金利関連取引	――	――	――	――
(ⅲ)金関連取引	――	――	――	――
(ⅳ)株式関連取引	――	――	――	――
(ⅴ)貴金属(金を除く)関連取引	――	――	――	――
(ⅵ)その他コモディティ関連取引	――	――	――	――
(ⅶ)クレジット・デリバティブ	――	――	――	――
②長期決済期間取引	――	――	――	――
合計	1,037	899	1,037	899

⑤証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーター

該当する取引はありません。

投資家

該当する取引はありません。

⑥出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

【単位:百万円】

区　分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	1,106	1,106	935	935
非上場株式等	1,326	1,326	1,326	1,326
合　計	2,432	2,432	2,261	2,261

(注)投資信託の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

【単位:百万円】

区　分	平成27年度	平成28年度
売却益	9	8
売却損	218	139
償　却	―	―

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

【単位:百万円】

区　分	平成27年度	平成28年度
評価損益	△ 30	29

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

【単位:百万円】

区　分	平成27年度	平成28年度
評価損益	―	―

⑦金利リスクに関する事項

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

自己資本比率規制における金利リスク量(99パーセンタイル値による計測)

【単位:百万円】

運用勘定 区分	金利リスク量 平成27年度	金利リスク量 平成28年度	調達勘定 区分	金利リスク量 平成27年度	金利リスク量 平成28年度
貸出金	412	424	定期性預金	134	109
有価証券	907	1,093	要求払預金	116	121
預け金	91	124	調達勘定合計	250	229
その他	―	―			
運用勘定合計	1,409	1,641			
銀行勘定の金利リスク	1,159	1,412			

金利リスク量算定の前提は、以下の定義に基づいております。

●計測手法　「金利ラダー方式」
対象となる資産・負債について、その残存／金利更改までの期間（金利更改ベース）によって金利リスク量を計測・把握する方法です。
●コア預金　対象:流動性預金　算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現在高の50%相当額のうち、最小の額を上限とする。
●金利感応資産・負債　預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
●金利ショック幅　保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値
●リスク計測の頻度　月次(前月末基準)

内部管理上の定義に基づく金利リスク量(VaRによる計測)

当金庫の「内部管理上の金利リスク量」については、VaRに拠って計測しております。VaRとは、過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が今後一定期間内でどの程度増減し得るかを分析し、リスク量を計測する手法で、通常予想される最大レベルの損失限度額を計算したものです。

【単位:百万円】

運用勘定 区分	金利リスク量 平成27年度	金利リスク量 平成28年度	調達勘定 区分	金利リスク量 平成27年度	金利リスク量 平成28年度
貸出金	1,434	1,490	定期性預金	620	839
有価証券	1,914	1,875	要求払預金	404	550
預け金	346	292	調達勘定合計	1,025	1,389
その他	―	―			
運用勘定合計	3,696	3,657			
銀行勘定の金利リスク	2,670	2,268			

金利リスク量算定の前提は、以下の定義に基づいております。

●計測手法　「VaR(バリュー・アット・リスク)手法」
●コア預金　対象:流動性預金　算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現在高の50%相当額のうち、最小の額を上限とする。
●金利感応資産・負債　預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
●金利ショック幅　保有期間3ヶ月または1年、観測期間3年または5年における過去の市場変動
●リスク計測の頻度　月次(前月末基準)

連結の事業・財産の状況　連結の事業・財産については該当事項がないため記載しておりません。

ディスクロージャー開示項目一覧

(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

本編 資料編

1.金庫の概況及び組織に関する事項
イ.事業の組織 …… 4 ―
ロ.理事及び監事の氏名及び役職名 …… 4 ―
ハ.会計監査人の氏名又は名称 …… 4 ―
ニ.事務所の名称及び所在地 …… 24 ―
2.金庫の主要な事業の内容 …… 4 ―
3.金庫の主要な事業に関する事項
イ.直近の事業年度における事業の概況 …… 2 ―
ロ.直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 3 ―
(1)経常収益
(2)経常利益又は経常損失
(3)当期純利益又は当期純損失
(4)出資総額及び出資総口数
(5)純資産額
(6)総資産額
(7)預金積金残高
(8)貸出金残高
(9)有価証券残高
(10)単体自己資本比率
(11)出資に対する配当金
(12)職員数
ハ.直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
(1)主要な業務の状況を示す指標
①業務粗利益及び業務粗利益率 …… ― 5
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 …… ― 5
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… ― 5
④受取利息及び支払利息の増減 …… ― 5
⑤総資産経常利益率 …… ― 5
⑥総資産当期純利益率 …… ― 5
(2)預金に関する指標
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… ― 5
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …… ― 5
(3)貸出金等に関する指標
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… ― 6
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… ― 6
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …… ― 6
④使途別の貸出金残高 …… ― 6
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… ― 6
⑥預貸率の期末値及び期中平均値 …… ― 6
(4)有価証券に関する指標
①商品有価証券の種類別の平均残高 …… ― 7
②有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… ― 7
③有価証券の種類別の平均残高 …… ― 7
④預証率の期末値及び期中平均値 …… ― 7
4.金庫の事業の運営に関する事項
イ.リスク管理の体制 …… 12 ―
ロ.法令遵守の体制 …… 13 ―
ハ.中小企業の経営の改善及び活性化のための取組の状況 …… 8 ―
ニ.金融ADR制度への対応 …… 13 ―
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
イ.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …… ― 1
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 14 ―
(1)破綻先債権に該当する貸出金
(2)延滞債権に該当する貸出金
(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金
ハ.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
(1)定性的な開示事項 …… 16 ―
(2)定量的な開示事項 …… ― 10
ニ.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
(1)有価証券 …… ― 7
(2)金銭の信託 …… ― 8
(3)デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引) …… ― 8
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… ― 7
ヘ.貸出金償却の額 …… ― 7
ト.財務諸表について会計監査人の監査を受けている旨 … ― 2
6.役職員の報酬体系に関する事項 …… ― 8